

平成29年度(平成28年度対象)
松山市教育委員会点検・評価報告書

平成29年9月
松山市教育委員会

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成28年度の教育委員会の点検及び評価を行い、報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

松山市教育委員会名簿（平成28年度在籍） 平成29年3月31日現在

職 名	氏 名
教育長	藤田 仁
教育長職務代理者	一色 昭造
委員	松本 真美
委員	牛山 眞貴子
委員	豊田 克文

－ 目 次 －

1	はじめに	1頁
2	教育委員会会議の開催状況	1頁
3	教育委員会会議での審議状況	1頁
4	教育長及び教育委員の活動状況	4頁
5	点検・評価結果	7頁
(1)	基本方針1 「集い・学び・支え合う」ための生涯学習の推進	8頁
	施策方針(1) 魅力ある豊かな地域づくりに活かせる生涯学習の推進	8頁
	施策方針(2) 地域に根ざした文化・芸術の振興	18頁
	施策方針(3) 安全で安心な地域づくりの推進	25頁
(2)	基本方針2 生きる力を育む学校教育の推進	30頁
	施策方針(1) 豊かな心を育成し、一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進	30頁
	施策方針(2) 社会の変化に対応した多様な教育の推進	35頁
	施策方針(3) 人格形成の基礎を培う幼児期の教育の推進	40頁
	施策方針(4) 子どもがたくましく生きるための健康・体力増進教育の充実	45頁
	施策方針(5) 一人ひとりの個性を伸長する特別支援教育の推進	53頁
	施策方針(6) 教育環境の整った安全で安心な学校づくりの推進	56頁
	施策方針(7) 創意工夫による特色ある学校づくりの推進	61頁
	施策方針(8) 本市独自の教育センターを拠点とした魅力ある優れた教職員の育成	64頁
	施策方針(9) 学びを支援する就学・教育活動の推進	71頁
	施策方針(10) 郷土への誇りや愛着を育む教育の推進	73頁
(3)	基本方針3 一人ひとりを大切にしながら社会で取り組む教育の推進	77頁
	施策方針(1) 学校・家庭・地域が一体となった青少年の健全育成	77頁
	施策方針(2) 児童生徒の健やかな成長を支援する体制づくり	85頁

1 はじめに

本報告書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づくものであり、平成28年度の教育委員会活動を振り返るとともに、本市教育委員会の基本計画である「まつやま教育プラン21」の基本方針ごとに、教育委員会自らが事務の進捗状況について点検・評価を行い、作成したものです。

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として、議会開催月以外の毎月第2火曜日に「教育委員会定例会」、必要に応じて「教育委員会臨時会」を開催し、平成28年度は合計で10回開催しました。

また、教育委員会会議のほかに、随時勉強会等を実施しています。

- (1) 教育委員会定例会・・・8回
- (2) 教育委員会臨時会・・・2回

3 教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条及び「松山市教育委員会事務委任規則第2条の規定に基づき、平成28年度は合計で18件について審議しました。

- (1) 教育委員会規則の制定又は改廃…………… 9 件
- (2) 職員の任免その他の人事に関する事…………… 1 件
- (3) 法律又は条例に基づき設置する附属機関の委員の任免…………… 7 件
- (4) 教科書の採択に関する事…………… 0 件
- (5) 文化財の指定及び解除に関する事…………… 0 件
- (6) 教育委員会の点検及び評価に関する事…………… 1 件
- (7) その他…………… 0 件

※審議案件のほか、報告事項等についても取り扱いました。

(報告事項 21 件、説明事項 5 件、請願事項 2 件)

平成28年度 教育委員会審議案件等一覧

(1)平成28年度 教育委員会会議 審議案件

議案番号	件名	提出日	分類(※)
平成28年第13号	松山市立子規記念博物館資料取扱規則の一部改正について	平成28年 5月10日	(1)
平成28年第14号	松山市青少年育成支援委員の委嘱について	平成28年 5月10日	(3)
平成28年第15号	松山市学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について	平成28年 7月12日	(1)
平成28年第16号	松山市教育研修センター条例の一部の施行期日を定める規則の制定について	平成28年 7月12日	(1)
平成28年第17号	平成28年度(平成27年度対象)松山市教育委員会の点検・評価について	平成28年 8月 9日	(6)
平成29年第 1号	松山市立図書館協議会委員の退任について	平成29年 2月14日	(3)
平成29年第 2号	県費負担教職員の人事の内申について	平成29年 3月 6日	(2)
平成29年第 3号	松山市教育委員会公印規則の一部改正について	平成29年 3月24日	(1)
平成29年第 4号	松山市教育委員会事務局職務権限規則の一部改正について	平成29年 3月24日	(1)
平成29年第 5号	公民館長・館長補佐の任命について	平成29年 3月24日	(3)
平成29年第 6号	松山市奨学生選考委員会委員の任命について	平成29年 3月24日	(3)
平成29年第 7号	松山市立小学校及び中学校の特別支援学級に就学する者の通学区域に関する規則の一部改正について	平成29年 3月24日	(1)
平成29年第 8号	松山市招致外国青年任用規則の一部改正について	平成29年 3月24日	(1)
平成29年第 9号	松山市立学校事務の共同実施に関する要綱の一部改正について	平成29年 3月24日	(1)
平成29年第10号	松山市教職員の再就職状況の公表に関する取扱要領の制定について	平成29年 3月24日	(1)
平成29年第11号	松山市文化財保護審議会委員の委嘱について	平成29年 3月24日	(3)
平成29年第12号	平成29年度 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について	平成29年 3月24日	(3)
平成29年第13号	松山市青少年育成支援委員の委嘱について	平成29年 3月24日	(3)

※分類は、1ページ「3 教育委員会会議での審議状況」の番号と対応しています

(2)平成28年度 教育委員会会議 報告事項

報告番号	件名	報告日
平成28年第 4号	松山市奨学生選考委員会委員の任命について	平成28年 4月12日
平成28年第 5号	平成28年度学校医の委嘱について	平成28年 4月12日
平成28年第 6号	社会教育委員の委嘱について	平成28年 5月10日
平成28年第 7号	公民館運営審議会委員の委嘱について	平成28年 5月10日
平成28年第 8号	平成28年度 学校医の委嘱について	平成28年 5月10日
平成28年第 9号	松山市立図書館協議会委員の委嘱について	平成28年 5月10日
平成28年第10号	社会教育委員の委嘱について	平成28年 7月12日
平成28年第11号	公民館運営審議会委員の委嘱について	平成28年 7月12日
平成28年第12号	松山市教育支援委員会委員の委嘱について	平成28年 7月12日
平成28年第13号	学校評議員の委嘱について	平成28年 7月12日
平成28年第14号	松山市通学区域調整審議会委員の委嘱について	平成28年 7月12日
平成28年第15号	公民館運営審議会委員の委嘱について	平成28年10月11日
平成28年第16号	平成28年度 学校医の委嘱について	平成28年10月11日
平成28年第17号	社会教育委員の退任について	平成28年11月 8日
平成28年第18号	公民館長の退任について	平成28年11月 8日
平成28年第19号	公民館長・館長補佐の任命について	平成28年11月 8日
平成29年第 1号	社会教育委員の委嘱について	平成29年 1月17日
平成29年第 2号	平成28年度 学校歯科医の退任について	平成29年 1月17日
平成29年第 3号	公民館運営審議会委員の退任について	平成29年 2月14日
平成29年第 4号	平成28年度 学校歯科医の委嘱について	平成29年 2月14日
平成29年第 5号	公民館運営審議会委員の退任について	平成29年 3月24日

(3)平成28年度 教育委員会会議 説明事項

説明番号	件名	説明日
平成28年	平成28年度教育委員会主要事業について	平成28年 4月12日
平成28年	平成28年度全国学力・学習状況調査 松山市立小中学校の調査結果について	平成28年10月11日
平成29年	松山市中島中学校寄宿舎管理運営規則に係る経費に関する内規の一部改正について	平成29年 3月24日
平成29年	松山圏域（中予地域）の市町立図書館の連携について	平成29年 3月24日
平成29年	教育委員会事務局の人事異動について	平成29年 3月24日

(4)平成28年度 教育委員会会議 請願事項

請願番号	件名	説明日
平成28年第 5号	中学校教科書採択についての弁明を求める請願書（第四）	平成28年 5月10日
平成28年第 6号	中学校教科書採択についての弁明を求める請願書（第五）	平成28年 5月10日

4 教育長及び教育委員の活動状況

教育長及び教育委員は、教育委員会会議への出席以外に、市議会への出席、学校訪問、各種行事等について、平成28年度は合計で153回出席しました。

(1) 市議会関係・・・39回

(2) 学校・幼稚園訪問・・・13回(学校訪問12回、幼稚園訪問 1回)

(3) 各種行事・大会出席・・・99回

- ・ 小中学校入学式、小中学校卒業式
- ・ 小中管理職(校長)研修会、小中学校初任者研修、教育研修センターフェスタ
- ・ 松山市教職員研修大会
- ・ 松山市小中学校PTA連合会総会、成人式典
- ・ 子どもから広がるいじめ0ミーティング
- ・ 松山市小中学校総合体育大会 など

(4) 先進地視察・・・1回

- ・ 那覇市教育委員会
- ・ 那覇市立城東小学校

(5) 研修会・・・1回

愛媛県市町教育委員会連合会研修会

平成28年度教育委員会 活動実績一覧

月	教委会議	市議会	学校・幼稚園訪問	各種行事・大会出席
4 月	1 回			・ 辞令伝達式(校長) ・ 昇任教頭事務長辞令伝達式 ・ 教育研修センター開所式 ・ 小中学校初任者研修 ・ 小学校入学式 ・ 中学校入学式 ・ 第1回小中管理職(校長)研修会 ・ 松山市立幼稚園PTA連合会総会 ・ 小学校主任会
5 月	1 回		・ 福音小学校 ・ 三津浜中学校	・ 中学校主任会 ・ 松山市小中学校PTA連合会総会 ・ 松山地区租税教育推進協議会総会 ・ 青少年育成市民会議理事会 ・ 松山市公民館連絡協議会総会 ・ 愛媛県公立小中学校寄宿舎運営連絡協議会 総会 ・ 松山市青少年育成市民会議総会 ・ 第52回中国四国中学校理科教育研究会 ・ 松山市青少年育成支援委員協議会総会 ・ 生徒指導上の諸問題研究委員会 ・ 「えひめ教育の日」推進会議
6 月		6 回	・ 堀江小学校	・ 社会教育委員定例会

			・津田中学校	・松山市子ども会連合会総会 ・松山市中学校総合体育大会(バスケットボール) ・松山市小学校総合体育大会(すもうの部) ・松山市中学校総合体育大会(陸上競技) ・松山市青少年育成支援委員委嘱式
7 月	1 回	2 回	・北久米小学校 ・たちばな小学校	・松山市交通安全推進協議会総会 ・松山市内高等学校定時制高校協議会定期総会 ・きらめき水泳大会 ・志成塾 ・まつやま中学生海外派遣団結団式・壮行会 ・愛媛大学教育学部と松山市教育委員会連携連絡協議会 ・いじめ問題対策連絡協議会 ・人権啓発フェスティバル ・松山市小学校総合体育大会(水泳の部) ・松山こどもリーダーズ
8 月	1 回	1 回		・特別支援学校知的障害教育校長研究大会四国(愛媛) ・松山市中学生全国大会出場者壮行会 ・四国地区公立小中学校事務研究大会(愛媛大会) ・松山市青少年育成支援委員委嘱式 ・トライアスロン中島大会 ・松山市教職員研修大会 ・第 2 回小中学校管理職(校長)研修会 ・全国史跡整備市町村協議会愛媛県支部第 21 回総会 ・北条ブロック人権教育研究大会
9 月		9 回		・余土中落成式 ・糸瓜忌—子規追悼の集い— ・第 51 回子規顕彰全国俳句大会 ・小林製薬(株)洋式トイレプレゼント贈呈式
10 月	1 回	1 回	・三津浜小学校 ・拓南中学校 ・南第二中学校 ・坂本幼稚園	・秋季県展 ・まつやま子規亭 ・のぼさんとあそび秋祭り ・食育レストラン ・和気小・サクラメント市オーチャード調印式 ・第 34 回子規顕彰全国短歌大会 ・総合教育会議 ・愛媛県へき地教育研究大会 ・鴨川中学校 70 周年式典 ・松山市市民体育祭 ・松山市中学校新人体育大会(バレーボール) ・松山市小学校総合体育大会(陸上の部) ・松山市中学校新人体育大会(陸上競技)

				・松山市教育研究大会(2年次 小学校)
11月	1回	2回	・味生小学校	・松山市教育研究大会(2年次 中学校) ・中学校校長会 ・松山市城西中学校創立30周年記念式典 ・全国小学校道德教育研究大会 ・まつやま教育フォーラム28 ・いじめをなくすポスター、CM表彰式 ・第52回中四国中学校理科教育研究会 ・第51回子規顕彰松山市小中高生俳句大会 ・番町小学校創立130周年記念式典
12月		8回		・幼保小中連携訪問(久谷中、荏原小、坂本小、荏原幼、坂本幼) ・松山市中学校駅伝競走大会 ・松山市小学校体育研究発表大会 ・まつやま子ども育成会議委嘱式 ・キッズジョブまつやま2016 ・子どもから広がるいじめ0ミーティング
1月	1回			・第3回小中管理職(校長)研修会 ・成人式典 ・松山市人権教育研究会 ・教育を語る会 ・松山市青少年育成市民大会 ・松山市小学校体育研究発表大会 ・松山市公民館研究大会
2月	1回	4回	東雲小学校 東中学校	・愛媛大学教育学部と松山市教育委員会連携協力協議会 ・生徒指導上の諸問題研究委員会 ・松山市民俳句大会 ・ときめき学習発表会 ・まつやま教育研修センターフェスタ2017 ・愛媛県公立小中学校寄宿舎運営連絡協議会 ・松山市PTA研究大会 ・ことばの合唱群読コンクール
3月	2回	6回		・中学校卒業式 ・移動図書館車お披露目式 ・幼稚園卒園式 ・小学校卒業式 ・退職校長辞令伝達式 ・第22回「はがき歌」全国コンテスト
合計	10回	39回	13回	99回

5 点検・評価結果

本市教育委員会では、平成26年3月に「第3次まつやま教育プラン21」を策定し、「生きる喜びが実感できる人づくり」を教育行政の目標に掲げています。

その中で、教育委員会では3つの基本方針を定め、政策の重点化を図りながら教育行政を推進しているところです。

今回の報告書では、これらの3つの基本方針及び15の施策方針ごとに点検・評価を行い、主な取組状況及び自己評価についてまとめました。

また、「今後の方向性」について自己評価することにより、精度の高い点検・評価報告を目指しています。

自己評価

評価基準	
段 階	内 容
S	目標を大きく上回る成果が上がった
A	目標を上回る成果が上がった
B	目標どおりの成果が上がった
C	目標を下回る成果に留まった
D	目標を大きく下回る成果に留まった

今後の方向性

評価基準	
段 階	内 容
ア	計画どおりに実施する
イ	改善を加えて実施する
ウ	事業の見直しが必要である

第三者(学識経験者)による外部評価

評価基準	
段 階	内 容
s	目標を大きく上回る成果が上がった
a	目標を上回る成果が上がった
b	目標どおりの成果が上がった
c	目標を下回る成果に留まった
d	目標を大きく下回る成果に留まった

点検・評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々のご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は次のとおりです。

役 職 名	氏 名
愛媛大学副学長	三浦 和尚 氏
元松山市小中学校PTA連合会会長	井門 照雄 氏

基本方針1 「集い・学び・支え合う」ための生涯学習の推進

施策方針(1) 魅力ある豊かな地域づくりに活かせる生涯学習の推進

◆平成28年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	公民館元気活力支援事業(地域学習振興課)
目標	「地域住民のニーズに即した講座」や「地域課題の解決のための活動」および「公民館事業の紹介」や「地域の情報」を発信することで、地域に密着した円滑な公民館運営を行い、元気で活力に満ちた人づくり・地域づくりを目指す。
目標の達成状況	平成28年度 講座開催数 参加延人数 目標値 3,000 講座 85,000 人 実績値 2,643 講座 87,078 人 達成度 88% 102% ※限られた財源の中、各講座内容の質を高め、魅力ある講座の開催や定員の見直しに努めた結果、講座開催数は目標を下回ったものの目標を超える参加延人数となった。
具体的な取組内容と時期	市内41公民館で下記のような分野別学習活動を地域住民対象に行った。 ・対象者別学習:高齢者・成人・青少年等を対象者別に介護予防、悪質商法対策などの講座 ・課題別学習:地元に伝わる伝統芸能伝承講座・読み聞かせができる人づくり講座等 ・子どもを持つ親にポイントを置いた学習:親の成長を支援する学習 親と子が共感できる体験学習 ・まつやま子どもの日及び子ども週間での活動 など 情報提供事業では、市内41公民館で公民館活動に関心の薄い層にも興味を持ってもらえるように住民と協働で作成をした「公民館だより」等で地域情報を発信した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	全国的に若者の参画が減少していることに加え、受講者が固定化する傾向にある。 分野別学習講座の内容やテーマが固定化しているものもある。

◆平成29年度へ向けた改善内容(予定)

平成29年度へ向けた改善内容(予定)	現在の公民館利用者に対して聞き取り調査やアンケートなどによりニーズを的確に把握し、新たな学習講座に反映させる工夫をする。 情報提供事業である「公民館だより」の記載内容や表現方法などの工夫により、公民館活動に対して無関心な層にも公民館活動に興味を持っていただき、容易に参加できる環境づくりに引き続き努力する。 固定化している趣味的要素の強い学習会などを、新たな講座開催のための人材を掘り起こし、地域課題解決の講座や健康増進を目的としたスポーツ教室を取り入れるなどして、参加者増を図る。
--------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・人は一生学習していくことが大切であり、生涯学習が求められているが、生涯学習によって地域づくりに結びつける事業展開は、目的達成までに距離感がある気がする。 ・公民館の 4 つのキーワードに則して事業が行われていると思うが、具体的なイメージが住民に伝わりにくいのではないか。講座ありきではなく住民ニーズと公民館のキーワードのすり合わせをすべきではないか。
	平成 28 年 度へ向けた 改善内容	・情報提供を重視した事業を展開し、公民館活動に対して無関心な層にも公民館活動の重要性が認識され、参画が容易な環境づくりに引き続き努力する。 ・趣味的な講座を主体としていた地域の一部で、講座の回数を減らしつつも地域課題解決のための講座に切り替えたり、比較的参画しやすいスポーツ教室を取り入れるなど、先進的な取り組みを行っている公民館を紹介し、人材の掘り起こしを推進する。

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校施設開放事業(地域学習振興課)
目標	地域スポーツの場として、夜間に小中学校の体育館やグラウンドなどを開放し、世代間を超えた生涯スポーツを振興する。
目標の達成状況	平成 28 年度 開放実施校数 登録団体数 小学校 48 校 502 団体 ※目標値 中学校 27 校 378 団体 登録団体数 900 団体以上 計 75 校 880 団体 登録団体数は 900 団体以上の目標値に対して 880 団体の登録であり、目標達成率は 97.7%と概ね目標どおりの成果が上がった。
具体的な取組内容と時期	公民館長や学校長、地区のスポーツ推進委員、地域や学校関係者等で組織する各地区の管理運営委員会を学校ごとに設置しており、使用日程の調整、登録団体の受付・審査、使用許可書の発行、教育委員会への報告等、全般的な管理・運営を行った。 ・北条北中トレーニングルーム管理 ・グラウンドナイター施設の老朽化に伴う修繕 ・電球・安定器の交換、分電盤の取換などの保守
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する。
課題・問題点	利用する団体が固定化しており、新規参入が難しい状況である。 地区により利用団体が多く施設利用枠の調整が困難なところがある。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	各管理運営委員会が主体となり、限られた施設利用枠を各団体と協議しながら地域の実情に応じた調整を行い、効率的な運営に努める。 利用団体の多い地区で活動時間帯の重複があった場合、同一スポーツであれば管理運営委員会で共同利用などの調整を行う。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・学校施設の開放事業は必要な事業であり積極的に取り組んで欲しいが、施設が限定されるため住民の多様なニーズに対応するには、時間と場所の効率的な運営に、今一度知恵を絞ってほしい。
	平成 28 年度へ向けた改善内容	・各管理運営委員会が主体となり、限られた施設利用枠を各団体と協議しながら調整し、効率的な運営に努める。

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	オンリーワンのふるさとづくり推進事業(地域学習振興課)			
目標	地域でまちづくり活動を推進する中で、地域住民の連帯感や地域課題の解決を目指した事業を実施する。			
目標の達成状況	平成 28 年度	目標値	実績値	達成度
	実施事業数	299 事業	298 事業	99%
	参加延人数	140,000 人	136,469 人	97%
	※実績は十分と考えるが、事業内容を含め更なる充実を目指す。			
具体的な取組内容と時期	事業内容 ① 環境、健康、福祉、教育、歴史・文化などをテーマにした活動。 ② 地域活力を高めふれあいと連帯感のもてる活動。 ③ 地域総ぐるみで参画協働できる活動。 ④ 自主性や特性を生かした男女共同参画による活動。 年間を通じ、文化祭や夏祭りといった季節的な事業をはじめ、スポーツを通じた交流事業や地域資源を生かした事業、伝統文化の継承など、様々な事業を展開し、人と人がつながり支え合う社会の構築に努めた。			
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。			
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する			
課題・問題点	事業が固定化し、若者の参加が少ない傾向にある。			

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	「夏祭り」や「文化祭」の地域行事や各種スポーツ大会などのコミュニティ事業の支援は継続しながら、地域の特性、歴史・文化を生かして地域の絆を深める活動に対し、重点的な支援となるよう補助制度や基準の見直しを行い、地域の活性化を推進する。 地域コミュニティを深めるためにも、より一層、公民館だよりや小中学校へのチラシ配布などによる情報発信等を行い、新規参加者、特に若者の参加の拡充に努める。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・全体によく努力されていると感じる。 ・キーワードは「若者」なのではないか。地域の活性化は、若者の参加にかかっている。それが基盤になって、地元への定着等の問題解決につながる。地域行事への若者の参画、子ども・若者の読書推進など、若者を動かすことは意外と簡単ではないが、引き続いての努力が期待される。 ・オンリーワンのふるさとづくりは、思いつきだけでは達成できない。出来ることを一つ一つ積み上げて初めて形が見えてくるものであり、評価においては長期的な眼で見て欲しい。
	平成 28 年度へ向けた改善内容	・地域住民が、地域のつながりや地域課題を身近に感じることができるよう、引き続き公民館だよりの全戸配布による一層の情報発信等を行い、新規参加者の拡充に努める。 - また、各事業の案内等の発信も行い、新規参加者や若者の参加の拡充に努める。

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	青少年センター管理運営事業(教育支援センター事務所)
目標	指定管理者制度の強みを活かし、施設管理と青少年育成活動の一部を委託することで、民間組織のノウハウを活用した利用の促進や各種青少年育成団体との連携を通じた活動の充実に努める。
目標の達成状況	【目標数値】 青少年センターの年間利用人数:150,000 名 平成 28 年度は、個人利用者が 29,934 名、団体利用者が 135,575 名の合計 165,509 名となり、目標に掲げる数値を達成した。
具体的な取組内容と時期	・青少年センターの利用団体に対し、ボランティア募集等の情報発信を行い、青少年と地域をつなぐ仕組みづくりを推進した。 ・重点事業として「コミュニティ創出事業」を展開した。 1. Eトークキャンプ・・・7 月 23 日～25 日 (参加者 39 名) 2. E カフェ・・・年間 323 日開設 (利用者数延べ 3,495 名) 3. まつやま自由科大学・・・年間 15 講座 (参加者 266 名) ・まつやま子ども芸能文化大会の開催・・・1 月 21 日 (出演 25 団体) ・オーバーナイトハイキング・・・10 月 15 日～翌朝 (参加者 145 名)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する。
課題・問題点	少子化の進行を背景とする施設利用対象者(青少年)の減少。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	安全な施設を保つために計画的な維持管理を行うとともに、利用者が増加している E カフェのさらなる充実を検討する。また、若者のニーズに合った魅力ある取り組みを進めることで全体的な施設利用者の増加を図る。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・青少年センターの利用者数が伸びているのは喜ばしい。青少年をターゲットに成果を上げているので、そのノウハウを公民館活動に生かし公民館の若者対策の一助としたい。
	平成 28 年度へ向けた改善内容	・安全な施設利用のための計画的な維持管理を行うとともに、若者参加型の講座「まつやま自由科大学」や英語によるコミュニケーション能力を高める E トークキャンプ、E カフェのさらなる充実などに取り組み、施設利用者の増加を図る。

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	読書振興事業(中央図書館事務所)
目標	市民の知的欲求・学習意欲に応えるため、読書活動の支援を行うほか、図書館の資料を活用した講座を開催し、図書館の利用促進を図る。
目標の達成状況	平成 27 年度に引き続き図書館資料と講義を結び付けた多様な講座を企画・実施し、参加者から好評を得た。
具体的な取組内容と時期	1. 月例読書会・古典を読む[記紀が語る伊豫] (年 11 回、参加者 延 101 名) 2. 企画講座①「聞こや、話そや、伊予のことばを」…伊予弁でおはなしを語る団体の実演、方言研究者の講座と図書館の関連資料の紹介(1 月 22 日開催、参加者 17 名) 企画講座②「脳の体操 音読教室」…音読に向けた文章を司書職員が選定し、簡単な解説の後、全員で音読(3 月 2 日開催、参加者 8 名) 企画講座③「ストレスと上手につきあう心のストレッチ講座」…保健予防課との共同開催。自殺対策・ストレス予防の講演と読み聞かせ、図書館の関連資料の紹介を組み合わせた(3 月 25 日開催、参加者 18 名) 3. 市民の読書活動支援 ①高齢者福祉施設や高齢者施設ボランティア団体へ図書を長期間、一定冊数貸し出し、活用してもらった。(2 団体、年間 409 冊利用) ②自主グループに図書と会場を貸し出し、読書会の運営を支援した。(年 24 回) 4. 図書館外部との連携を意識したテーマ展示 通年、図書館資料を活用したテーマ展示を実施。季節、時事に関わるものだけでなく、愛媛国体や「宇宙技術および科学の国際シンポジウム」のPRなど松山市が関わる事業に関連した展示、県立美術館の企画展に併せた展示、釧路市立図書館との観光PRを兼ねた交換展示を行うなど、外部との連携を意識した展示を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	・魅力ある新しい講座の展開や講師の確保。 ・普段、図書館を利用していない市民への周知と参加者数の増加につながるPR。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	図書館の事業について、広く周知できるような方策を検討する。また、連携できる施設、機関等を開拓し、図書館の機能・魅力発信ができるような体制を作る。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・成人層にとって図書館を利用するモチベーションを高めるために、図書の貸し出しが行われる場所を増加(移動図書館のさらなる活用など)させることや、内容の充実による意欲の喚起などが必要である。県美術館・坂雲記念館・子規博・考古館などの施設と図書館との融合等検討されたい。 ・図書館の役割は幅広くあり、絞るのは難しい。年度ごとにポイントを明確にし、市立図書館の活動が市民から見えやすくする活動も必要ではないか。
	平成 28 年	・受講者の感想からは、図書館の資料を活用した事業に対する期待がうかがえた。今後も、

	度へ向けた 改善内容	魅力ある企画を創出して、読書活動の支援と図書館の利用促進につながる取り組みを行っていく。
--	---------------	--

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子ども読書活動推進事業(中央図書館事務所)
目標	第 3 次まつやま子ども読書活動推進計画数値目標(平成 28 年度) ①市立図書館での子ども(小学生以下)1人あたりの児童図書貸出冊数:7.8 冊 ②市立図書館での子ども(小学生以下)1人あたりの児童図書の蔵書冊数:3.7 冊
目標の達成状況	① 9.5 冊 ②3.9 冊
具体的な取組内容と時期	・中高生向けに「青春本棚」の新設を行うとともに、市内全中高校へ「青春本棚通信」を配布した。 ・ブックスタート事業で、本市に住民登録をした赤ちゃんとその保護者に絵本を届けることで、乳幼児期から本に親しむ機会を提供することができた。(4,273 人に配布) ・各年齢層向けおはなし会、市立幼稚園への出前おはなし会、子ども一日図書館員、ビブリオバトル等の実施、「市民文化フェスタ」への協力など、多様なイベントを開催した。(延べ 113 回開催、延べ約 2,600 名参加) ・保育園・幼稚園・小学校などから積極的に図書館見学などを受け入れるとともに、中高生の職場体験・見学を受け入れた。(延べ 45 回開催、延べ 1,451 名参加) ・子ども読書推進活動に携わる大人向けの講座・教室等を開催した。(延べ 18 回開催、延べ 341 名参加) ・子ども読書推進活動関係者や関心のある市民対象の、研修・交流を目的とした研究集会を開催した。(年 1 回開催、266 名参加) ・児童図書資料の充実を目指して選書・購入し、子どもにとって魅力ある図書館づくりを目指した。 ・教育・保育施設、おはなしボランティア団体等へ図書を長期間貸し出し、活用してもらった。(延べ約 13,900 冊利用)
自己評価	A 目標を上回る成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	学校図書館との連携を強化するため、司書教諭や図書館支援員の研修に関わっていく必要がある。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	「第 3 次まつやま子ども読書活動推進計画」の方針に沿って、学校との連携を強化するため、司書教諭や図書館支援員の研修を行うとともに、中高生対象の読書推進の充実、おはなし会の充実、「こどもの読書週間(4 月 23 日～5 月 12 日)」に関連した事業の実施等に取り組む。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・地域行事への若者の参画、子ども・若者の読書推進など、若者を動かすことは意外と簡単ではないが、引き続いての努力が期待される。その中で、「ブックスタート」の開始は、地味なように見えるが大きな前進である。高く評価したい。 ・ブックスタート事業を始めたことによって、松山市の読書活動事業は市民が生まれて歳老いるまで、一人の人間の産まれてから死ぬまでが活動の範囲となった。今後は、各年齢層に合った読書推進活動が望まれる。貸出冊数にいつまでもとらわれずに、青少年の読書

		はどうあるべきかを軸にして幅広い活動を期待する。
	平成 28 年 度 へ 向 け た 改 善 内 容	・「第 3 次まつやま子ども読書活動推進計画」の方針に沿って、中高生対象の読書推進＝ヤングアダルトコーナー(中央図書館)新設、おはなし会の充実、「こどもの読書週間(4月23日～5月12日)」に関連した事業の実施等に取り組む。

第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	魅力ある豊かな地域づくりに活かせる生涯学習の推進
評価	b
意見	公民館を中心とした地域町作りの活動は、目標値をほぼ達成し、充実の方向にあると考えられる。このまま行くと、どこまでも事業件数・参加人数の数値目標を上げていかなければならない事態に陥ることを懸念する。一定の数字は必要であるが、参加の満足度など、一定の「質」の評価も今後必要かもしれない。 図書館関係は、さまざまな工夫が進められており、その充実を評価したい。地域の「文化度」の問題であり、財政的に今後も配慮していく必要がある。 社会教育は活動と理論のリンクを目指しているものであり、行動に実態が伴わなければならないと考える。1 講座当たりの参加人数が 28.9 人から 32.9 人に増加している点は、評価されるポイントであり調査検討をしてほしい。 学校施設の開放事業は必要な事業であり積極的に取り組んでほしい。目標を登録団体数に設定する活動は終わり、有効に時間貸しができているかが問われているように思う。視点を変えた指導が必要ではないか。 オンリーワンのふるさとづくりは長期的にとらえて欲しい。若者の参加が必要だが若者の人口は減少しているので、若者の参加を数だけでとらえるとおかしくなる。これからは、お年寄りと若者の融合が必要ではないか。 青少年センターに行くと、松山市の若者も素晴らしく生き生きしていると感じる。この若者を対象にしたノウハウを公民館の若者対策に活用したい。 図書館もインターネット対応を検討する時期に来ていると思う。しかし、媒体が何であれ文字を読むことに変わりなく基本を忘れないで活動して欲しい。 ブックスタート事業の開始によって、松山市の読書推進事業は各年齢層に施策を網羅した体制が整っており、今後各層への肉づけが必要となってきた。ビブリオバトルや青春本棚の設置等の意欲的な取り組みを今後も続けて欲しい。

施策方針（２）地域に根ざした文化・芸術の振興

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名（課等名）	久米官衙遺跡群遺構保全事業（文化財課）
目標	平成 15 年 8 月 27 日に久米官衙遺跡群が国指定史跡に指定されたことを受け、史跡の保護と国史跡としてふさわしい整備を行い、史跡の活用を図る。 整備計画の策定に向けた検討を行うほか、整備の前提となる調査成果を取りまとめる。
目標の達成状況	調査成果を取りまとめるため、これまでに出土している瓦や土器等の遺物を整理しなければならない。それらは、古代官衙・寺院等に関連する遺構内の出土遺物と遺構外の出土遺物を器種毎に細分した上で整理し、接合・実測・拓本・トレース等の作業を行い、遺物と遺構との関連を研究しまとめるものである。しかし、出土遺物量が膨大であったため、分類作業にかなりの時間を要し、成果を取りまとめることができなかった。 整備計画を検討するためには、都市計画に関わる学識経験者の意見がどうしても必要で、その適任者を選任することができなかった。 整備計画の策定や調査結果の取りまとめには長い期間が必要であるが、可能な範囲で地元イベントでの利用や遺跡説明などを行い、史跡を公開・活用することができた。
具体的な取組内容と時期	これまでに公有化した土地の除草及び日常管理を地元顕彰団体「久米官衙保存会」に委託して維持管理に努めた。 公開・活用については、奈良県からの古代史バスツアー（10/7）があり、現地で遺跡説明を行った。ほかに、来住廃寺まつり（8/21）やプレイベント（7/9）の会場として地元利用された。イベントでは、久米官衙遺跡群パンフレットの配布や来住廃寺出土瓦 3 点を展示し解説するなど周知に努めた。 松山市考古館では、来住廃寺での最初の発掘調査（昭和 40 年、愛媛大学教授の指導を受けながら大谷大学生が実施）から 50 年を経過したことから、特別展「松山の飛鳥・奈良時代～来住廃寺のルーツを求めて～」（10/8～11/13）を開催し、久米官衙遺跡群（来住廃寺含む）のこれまでの調査成果の紹介、出土瓦や仏具等の展示のほか、来住廃寺と関連性を示す法隆寺や山田寺跡などの出土瓦・仏具・木簡等を展示するとともに、文化財課職員（学芸員）・考古館学芸員による展示解説会のほか学識経験者による講演会を催した。期間中、1,183 人が訪れた。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア計画どおりに実施する
課題・問題点	・昨年度から引き続き、これまでに出土した遺物（瓦）の分類作業を続けているが、膨大な量であるため終了できない。 ・史跡指定地内の居住者からの買上げ要望が出ないため、公有化後の整備計画を検討することが難しい。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容（予定）

平成 29 年度へ向けた改善内容（予定）	・引き続き遺物の整理作業を進める。 ・史跡指定地内の居住者から買上げの要望がないことから、これまで通り、公有化した土地の除草及び日常管理を地元顕彰団体「久米官衙保存会」へ委託し、周辺住民に配慮した環境に努める。 ・暫定的な整備が進められるか検討する。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・久米官衙遺跡群遺構保全事業は、着々と進めるほかない事業であろうが、それだけに逆に予算面の措置や松山市考古館で何ができるかなど、これまでの取り組みを継続しながら、さらなる可能性を追求したい。 ・久米官衙遺跡群遺構保全事業は、平成 15 年に国指定史跡に指定され 13 年が経過し、着実に保全事業が進んでいると思うが、牽引する学識経験者を早急に選任し、暫定的にでも整備を進めてはどうだろうか。
	平成 28 年度へ向けた改善内容	・遺物の整理作業は、国史跡としての価値を高めることが出来得る作業であるため、全国の研究状況を確認しながら適宜進める。 ・史跡指定地内には現在も居住者がおり、現時点で買上げ要望がないことから、これまで通り、公有化した土地の除草及び日常管理を地元顕彰団体「久米官衙保存会」に委託し、居住者を含め周辺住民に配慮した環境に努める。 ・学識経験者については、全国の史跡整備の事例を参考にしながら、適任者を検討する。

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	県指定史跡庚申庵活用事業(文化財課)
目標	文化財保護意識の高い NPO 法人 GCM 庚申庵倶楽部へ県指定史跡庚申庵の管理及び活用を委託することで、栗田樗堂を軸とする俳諧等の伝統文化継承等、市民の手による自主的な文化財の保護及び活用を促進することを目標としている。
目標の達成状況	年間を通じて各種イベントや講座等を実施した(指定管理者 NPO 法人 GCM 庚申庵倶楽部)。 白蟻被害を受けていた南側板塀の修繕工事を実施した(文化財課)。
具体的な取組内容と時期	・指定管理者により、各種のイベントや講座が催された。 1. 庚申庵ふじまつり(4/18～5/1) 2. 開園記念イベント(5/3) 3. 湯豆腐忌(10/1) 4. 観月会(9/15) 5. 三庵めぐり(4/16) 6. 地域文化講座(6 回)(内容は、樗堂と同時代で樗堂を高く評価した大坂の俳人中村耒耜、江戸後期から明治にかけての樗堂の評価、子規の芝居の句、味酒野を採る、中世歌学秘伝書解説など) 7. 庚申庵新聞の発行(年 2 回) ・団体向けの文化財めぐり(文化財課事業)で庚申庵を含む三庵めぐりコースの利用が 4 団体あり、指定管理者が対応した。 ・28 年度の来園者数は 8,853 人であった。 ・指定管理者と協議し、白蟻被害を受けていた南側板塀の修繕工事や白蟻防除を実施した。 ・指定管理者は、自主事業として煎茶入門教室、連句教室、すすはらい・もちつき大会などを開催するとともに、「味酒野伝統文化こども教室」への協力支援を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	・施設面では、白蟻被害がみられる。ほかに、木柵の根元が腐朽し危険である。 ・庭園樹木に疲弊がみられる。特にノダフジは昨年より開花数が少なくなっている。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	・昨年度から引き続き白蟻被害を防ぐため、未実施の施設での防除作業を行う。 ・指定管理者と協議しながら、木柵修繕の方法や樹木等の樹勢回復を進める。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・県指定史跡庚申庵活用事業の入場者数の増加は喜ばしい。28 年度改善内容に「NPO の自主事業(講座やイベント等)の内容充実を図り」とあるが、人的資源の限界もおそらくあり、さらなる支援が求められる。 ・観光づくりと文化の広がりとは互いに求めているものが相反するように思えるが、文化真髄の拠点づくりはそれが重厚で見識の高い内容を展示していくことで、観光の要点になりうるものと考えられる。正岡子規に代表される松山俳句とは異なる、小林一茶と栗田樗堂の江

		戸の俳句と対比させたように、いろいろな取り組みの中でさらに庚申庵の魅力を拡充して欲しい。 • 庚申庵活用事業は、NPO と協力しながら、具体的な取組の中で着実に成果を出している。特に 27 年度から始めた文化財めぐりの三庵コースのように、他の施設との共存事業は新しい道を開く可能性を感じる。今後とも積極的に取り組んでほしい。
	平成 28 年度へ向けた改善内容	• 27 年度から新設した文化財めぐり(文化財課事業)の三庵コースを継続して実施するとともに、NPO の自主事業(講座やイベント等)の内容充実を図り、庚申庵史跡庭園の公開・活用を図る。 • 施設面では、白蟻被害が発生している南側板塀の修繕工事を実施するとともに、白蟻防除を行う。疲弊している樹木等については、NPO と協力して適切な維持措置を図る。

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	博物館施設管理運営事業(文化財課子規記念博物館)						
目標	平成29年度に迎える「正岡子規・夏目漱石・柳原極堂の生誕150年」に向けて、3人をあらためて顕彰し、その功績を永く後世に継承する架け橋となる事業を企画するとともに、既存の各種イベントの充実と効率的な運営を図り、また常設展示室をリニューアルし、分かりやすく親しみやすい展示方法を取り入れることで、魅力ある博物館づくりに努め、入館者数を対前年度比増とすることを目標とする。						
目標の達成状況	平成 29 年度「正岡子規・夏目漱石・柳原極堂の生誕 150 年」に向けて、当館 3 階の常設展示室のリニューアルは、「愚陀佛庵」、「絶筆三句」、「俳句結社」各コーナーを中心に新たな映像や音声を導入するほか、子規の節目となる場面を地元創作人形作家森川真紀子氏による人形で再現し、よりイメージしやすく、親しみやすい展示を目指し、3 月末完了した。 特別展の開催については、生誕 150 年に向けた、特別展「子規を伝える-柳原極堂と寒川鼠骨-」を 4 月に、8 月には特別企画展「子規の夏休み」を開催した。また、例年 2 回開催していた特別展を 1 回とし、平成 29 年度 4 月開催予定の「子規・漱石・極堂生誕 150 年記念特別企画展」の準備を行った。 既存のイベントについては、主に第 51 回子規顕彰全国俳句大会投句数も平成 27 年度に引き続き 8 千句を超え、また子規顕彰松山市小中高校生俳句大会の投句数も 7 千句を超え、前年比 4.1%増となるなど、俳句の普及に繋がった。 しかしながら、平成 28 年度入館者数は、103,742 人(前年比 5.9%減)と 10 万人は維持できたが、全体的な利用者の増員には繋がらなかった。						
具体的な取組内容と時期	平成 28 年度は、「子規・漱石・極堂生誕 150 年」に向けた準備に取り掛かり、常設展示室の利用促進として 3 階展示室のリニューアルや人形展示を行った他、展示資料の解説を分かりやすい表現に随時変更するなど観覧者の視点に立った取り組みを行った。 常設展示室内の「特集コーナー」では、平成 29 年 1 月新年に合わせ「子規たちのお正月」と題した展示内容とするなど新たな取り組みも実施した。 また、既存イベントについては、指定管理者と協力し、子規顕彰全国俳句大会をはじめ子規顕彰松山市小中高校生俳句大会など、市内小中学校の校長会や主任会での案内や関係団体への呼びかけを行い、俳句・文化の普及・啓発に取り組んだ。特に、昨年度も好評であった西予市立美術館ギャラリーしろかわとの共催で「子規の俳句とかまぼこ板の絵(其の 2)展」では、かまぼこ板の絵に子規の俳句を取り入れることで、俳句の魅力の周知を図った。 会議室等の利用促進としては、利用者数に大きく影響する学会や全国大会といった大きな会議での利用は、開催地変更などにより利用の予測が困難であることから、指定管理者と協力し、文化振興に沿ったイベント等への利用促進やコンベンション誘致を行っている松山観光コンベンション協会への情報提供などの対策を行った。 【常設展等】 <table border="0"> <tr> <td>・随時</td><td>展示資料解説の入替(展示室内)</td></tr> <tr> <td>・9 月 21 日～4 月 27 日</td><td>高浜虚子特集</td></tr> <tr> <td>※12 月 28 日～1 月 9 日</td><td>子規たちのお正月(特集コーナー)</td></tr> </table>	・随時	展示資料解説の入替(展示室内)	・9 月 21 日～4 月 27 日	高浜虚子特集	※12 月 28 日～1 月 9 日	子規たちのお正月(特集コーナー)
・随時	展示資料解説の入替(展示室内)						
・9 月 21 日～4 月 27 日	高浜虚子特集						
※12 月 28 日～1 月 9 日	子規たちのお正月(特集コーナー)						

	【特別企画展・特別展】 ・4月29日～6月6日 平成28年度特別展「子規を伝える ―柳原極堂と寒川鼠骨―」 ・8月6日～9月5日 第62回特別企画展「子規の夏休み」 【共催】 ・まつやま子規亭(5回開催) ・2月4日～3月27日 子規の俳句とかまぼこ板の絵展
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	当館は、観光地道後温泉に隣接しており、観光(娯楽)を目的とした方の集客が多いが、文学系博物館として難しい資料も多く、観光客の娯楽的要素の強いニーズに対応することが難しいことから、道後温泉の集客が当館の利用者増に繋がりにくい。 開館以来、30年以上が経過し、旧式化している展示機器をリニューアルし、解りやすく親しみやすくしたが、今後も利用者のニーズを把握し、最新情報への更新や新たな機器の導入が必要である。また、当館施設は、施設内設備の老朽化も進んでおり、現在、設備の修繕・機器の取り換え等対応しているが、今後、中長期的な施設改修について検討しなければならない。

◆平成29年度へ向けた改善内容(予定)

平成29年度へ向けた改善内容(予定)	平成29年度は、4月の常設展示室のリニューアルオープンをきっかけに、常設展示室を効果的に活用した特別展や、展示の工夫などを行い、常設展示室への誘客を積極的に実施する。 また「子規・漱石・極堂生誕150年記念」の年として、子規・漱石・極堂3人の特別企画展の開催や生誕150年記念式典、また市内小中学生を対象とした事業に参加いただくなど、既存イベント等を通して、3人を改めて顕彰する事業を実施し、入館者の増加に繋げる。
--------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成27年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・それぞれの事業内容によって、成果の差が大きい。一般の関心の大きさも異なるので、一概に比較はできないが、子規記念博物館は精力的に働きかけているように思われる。平成29年の子規・漱石・極堂生誕150年に向けての取り組みも期待される。 ・子規記念博物館は、この一年「まつやま子規亭」や「かまぼこ板の絵」展などの新規事業の貢献により入館者が増加したことは評価できる。道後温泉本館の改修工事にたいして入館者の減少を心配されているが地元住民や学校関係など足元を固めることに知恵を絞る必要があると思う。
	平成28年度へ向けた改善内容	・平成29年の子規・漱石・極堂生誕150年に向け、常設展示室の展示や機器を一部リニューアルし、観光客から愛好家まで興味を持てるようなサービスと利便性の向上を図る。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	地域に根ざした文化・芸術の振興
評価	b
意見	久米官衙遺跡群遺構保全事業のような事業については、「資料発掘・整理」と「活用」の両面を進める必要があるが、現状は発掘品の整理が間に合わないようである。どちらに力を入れるのか、時期・場合によって、思い切った割り切りが必要ではないか。「整備計画を検討するためには、都市計画に関わる学識経験者の意見がどうしても必要で、その適任者を選任することができなかった」とある部分は、事情があるに違いないが、大学との連携等も含め、前進させたい。 庚申庵活用事業については、時を経てやはり、シロアリ対策など、ハード面の対応の必要性が生じてきたのだとうかがえる。その中で、29 年度への取り組みが、シロアリや木柵修繕などだけなのは検討が必要ではないか。 子規記念博物館については、入場者数は全く別の要因で変わる可能性があり、大きく減るということでは差し支えないのではないか。イベント等、丁寧に実施されているが、子どもの利用への対応は十分とは言えないところがあるように思われる。 久米官衙遺跡群遺構保全事業は、あわてて成果の出せる事業ではないので地道に一つずつやっていくしかないが、学識経験者の高齢化は全国的に大きな問題なので早急に確保する必要があると思う。 庚申庵活用事業は NPO を中心として一歩ずつ前に進んでいるように思う。しかし成果という点では目標がはっきりしない所もあり評価しづらい面がある。道後温泉の改修工事の間、他の庵と共同で思いきった活用を考えてみたらどうだろうか。 平成 29 年度「正岡子規・夏目漱石・柳原極堂の生誕 150 年」への取り組みは評価できる。子規記念博物館が独自で来場者を呼べる企画だと思う。いかに複数年の企画にしていかが問われている。

施策方針（３） 安全で安心な地域づくりの推進

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名（課等名）	通学路等校区内危険箇所の交通安全対策（ハード対策） （【通学路】学校教育課、保健体育課 【通学路以外】保健体育課）
目標	【学校教育課】未対応の対策予定箇所 55 箇所（対策までに時間を要す箇所有り）について対策を講じていく。関係機関との調整に時間を要する箇所などが残っているが、年間 15 箇所以上を目標に対策を講じていきたい。 【保健体育課】関係機関が連携し、児童生徒が安全に通学できるように通学路等の安全確保を図っていく。
目標の達成状況	【学校教育課】危険箇所の安全対策として、関係機関の協力のもと 18 箇所を対策し、年間 15 箇所以上の目標は達成できた。 【保健体育課】「松山市通学路交通安全プログラム」に基づき、学校教育課と連携し通学路の安全対策を実施した。また、地域から要望のあった通学路以外の危険箇所 2 箇所について現地立会を行い、安全対策の方針を決定した。
具体的な取組内容と時期	【学校教育課】 対策予定箇所のうち 18 箇所について、道路管理者・警察・学校関係者など関係機関と連携し、順次、対策方針について決定した箇所から、自転車道と歩道の整備、横断歩道、交差点マーク、ドット線の設置、路面のカラー舗装（グリーンベルト）などの安全対策を実施した。 ≪H28 年度末時点≫ ○304 箇所のうち 対策完了箇所数 … 231 箇所（うち、H28 完了箇所数…18 箇所） 対策予定箇所数 … 32 箇所（H28 当初 55 箇所－H28 未完了 18＝37 であり、残 37 箇所から 5 箇所が対策困難箇所へ） 対策困難箇所数 … 41 箇所（36 箇所＋5＝41） 【保健体育課】 通学路以外の学校校区内の危険箇所対策として、道路管理者・警察・学校関係者などの関係機関と現地立会を行い、安全対策について協議し、区画線の塗り直し、グリーンベルトの敷設、視線誘導標などの対策方針を決定した。
自己評価	【学校教育課】B 目標どおりの成果が上がった 【保健体育課】B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	【学校教育課】ア 計画どおりに実施する 【保健体育課】ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	【学校教育課】 対策困難箇所の代替案の検討 【保健体育課】 安全対策の実施機関の予算等の都合により、対策に時間を要する箇所がある。（横断歩道等）

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	【学校教育課】平成 29 年 8 月には、市内小学校ごとの通学路安全点検を実施する予定。新たに学校が危険箇所と認定した場所について、関係者が実際に現地を確認し協議しながら対策を講じる。また、現時点で対策できていない予定箇所、困難箇所については、対策の時期等を協議したり、代替案がないかを検討する。 【保健体育課】時間を要する箇所については代替案がないか関係機関と協議し、また、これまで対策が困難とされている箇所についても、再度、全ての箇所を現地調査したうえで、安全対策について関係機関と協議を行い、安全確保への対応を模索する。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 27 度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・交通安全、耐震化等、安全はまず第一の優先課題である。着実に進められているように思われるが、何か起こってしまえば取り返しはつかない。通学路の安全において、時間の問題、また道路構造上の問題や対策実施機関の予算等の問題などあるが、引き続き精力的に進めて欲しい。「対策困難箇所」は、現実的な表現だとは思いますが、それでは済まないという意味で、素直すぎる感がある。 ・通学路の危険箇所の点検・安全対策は、退避エリアの点検なども含めて完全に行ってほしい。 ・通学路の安全対策は緊急課題である。時間を要する箇所の早期対応をお願いしたい。
	平成 28 年度へ向けた改善内容	【学校教育課】時間を要する箇所については代替案がないか関係機関と協議し、対応する。 【保健体育課】通学路以外の危険箇所についても、必要に応じて学校関係者・道路管理者・警察などの関係機関と現地立会を行い安全対策を行う。

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子どもの安全安心対策事業(教育支援センター事務所)
目標	MAC ネット CSC によって、不審者情報等のさまざまな情報を配信するとともに、登録者数の増加を目指す。
目標の達成状況	市内で発生した不審者情報等を多くの保護者や地域住民と情報を共有し、子どもたちの安全安心対策に努めた。 災害時等に自分の位置情報を家族等に知らせることができるアプリを導入した(4 月)。
具体的な取組内容と時期	年間を通して安心安全情報等の情報を配信するとともに、災害時等に自分の位置情報を家族等に知らせることができるアプリを導入した(4 月)。 【平成 28 年度配信実績】 安心安全情報 81 回 食育情報 25 回 子育て支援情報 273 回 アプリダウンロード数(累積)10,735DL ホームページなどの広報媒体を通じた周知啓発を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	子どもたちを取り巻く環境が厳しさを増す中、安全安心に対する意識が高まっている。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	子どもたちを取り巻く環境の変化に対応できるように、引き続き新しいアプリケーション導入を検討する。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・不審者情報は地域で連携できるよう、市内全域を対象とした速やかな連絡網(警察、学校、地域が連携できるネットワーク)が必要である。 ・MAC ネットは成果を評価しづらいが、安心安全はできるところから、こつこつとやっていくしかないので、基本の基本だと思って今後も続けて欲しい。
	平成 28 年度へ向けた改善内容	・専用アプリを使った新たな機能追加を検討する。

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	公民館耐震化事業(学習施設課)
目標	災害に強いまちづくりを推進するため、災害時の避難所としての機能を確保できるよう順次公民館の耐震改修を行う。 また、災害時の避難者の安全や利便性確保のため、施設の段差解消等のバリアフリー化や多目的トイレの設置等の整備を併せて行う。
目標の達成状況	耐震化が必要な公民館 8 館について、平成 21 年度から順次、評定・設計作業を行い、平成 23 年度から耐震化工事を行っており、平成 28 年度末までに 7 館の工事が完了した。
具体的な取組内容と時期	余土公民館の耐震化は、余土中学校跡地の柔剣道場を増築・改修し、公民館に転用するための工事を行い、平成 28 年度末に完成した。番町公民館については、耐震化工事に向けた設計に際して、地元協議を平成 28 年度当初から開始した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	番町公民館については、設計に係る地元との協議が長期化しているため、設計委託を発注できていない。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	番町公民館の設計に係る地元同意が得られるよう引き続き協議し、公民館耐震化が完了するよう努める。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・耐震化事業も残り 2 館となった。その 2 館も対応が具体的に見えてきており進捗には満足している。今後災害の時どのように活用するのか等ソフト面での対応が急がれる。
	平成 28 年度へ向けた改善内容	・余土については、平成 29 年 4 月の供用開始を目指し、余土公民館となる余土中学校跡地柔剣道場の増築・改修工事を進める。 ・番町については、平成 29 年度の工事発注に向け、地元協議・設計業務を進める。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	安全で安心な地域づくりの推進
評価	b
意見	通学路の危険箇所について、着実な対応がなされていると言うものの、何かあってからと言うわけにはいかないので、対応のスピードアップを図りたい。昨年の指摘に『「対策困難箇所」は、現実的な表現だとは思いますが、それでは済まないという意味で、素直すぎる感がある』とあり、今年も「対策困難箇所」という文言は使われているが、対策困難でできないというのであれば「代替案」は当然のことである。また、「安全対策の実施機関の予算等の都合により」とあり、確かにその通りだとは思いますが、予算がないことを当事者が問題点として言及すべきではない。 子どもの安全安心対策事業については、保護者の間でも定着した感がある。引き続き利便性や速報性について整備を続けてほしい。 公民館耐震化事業については、引き続き100%へ向けて進めてほしい。 安全安心は喫緊の課題である。対策困難箇所については、代替え案も含めて早急に対策を取って貰いたい。築き上げた成果に関しては評価したい。 MACネットの地道な活動は評価したい。今後、他の関連機関とどのように連携するか先を考える時期ではないか。 番町公民館の耐震化工事に向け進展することを期待する。

基本方針 2 生きる力を育む学校教育の推進

施策方針（１）豊かな心を育成し、一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名（課等名）	道徳教育の推進事業（教育研修センター事務所）
目標	豊かな心の育成や道徳教育の指導力向上を目指した研修を行う。また、増加する若手教員が道徳教育への理解を深める研修の機会を確保する。
目標の達成状況	道徳教育のサポート講座（出前研修）や希望研修の中に道徳教育の講座を取り入れたり、若手教員に対する研修に道徳教育の講座を取り入れたりすることで、道徳教育の在り方や授業づくりの研修を受ける機会の確保を図った。
具体的な取組内容と時期	8 月 10 日に「豊かな心を育む指導者研修」を実施。道徳の教科化に関する国の動向や授業のつくり方について、市内小中学校 70 校の 104 人が受講した。 希望研修や各学校を訪問する出前研修（サポート講座、サポートビジット）等では、各校の授業づくりで抱える課題を取り入れた研修内容とし、276 人が受講した。 初任者等を対象として、基本的な道徳の授業のつくり方について研修を行い、127 人が受講した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。
今後の方向性	A 計画どおりに実施する。
課題・問題点	道徳の教科化に関する国の動向について把握し、それに対応する教員の授業力向上に向けた研修の充実。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容（予定）

平成 29 年度へ向けた改善内容（予定）	授業づくりと併せて道徳の教科化に関わる取組も講座等で取り上げ、幅広く道徳教育の在り方について周知を図る。「豊かな心を育む指導者研修」では、道徳教育を推進する立場の教師に限らず、より多くの教職員が参加できるよう改善を図る。
----------------------	--

◆参考；昨年度（対象；平成 27 年度実施事業）の第三者（学識経験者）評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・こういった方針に結びつく教員研修は必要であり、実施されていると思われるが、この方針の項目の中で評価することも考えられる。 ・道徳教育の推進事業について、出前研修の成果が徐々に広がることはいいことだと思う。 ・道徳教育が基礎となり子どもたちの生きる力が養われてくる、すなわち「いじめ」問題の解決の基礎もここにあると思う。実践・研修を徹底してほしい。
	平成 28 年度へ向けた改善内容	・サポート講座（出前研修）や課題別研修等、道徳教育について学ぶ研修の機会を多様化し、より幅広く多くの教職員の参加を図る。また、よりよい道徳の授業を目指した研究を通して、学校や教職員に実践上の参考となる道徳の授業のモデルを示していく。

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学習アシスタント活用支援事業(学校教育課)
目標	各学校が学習アシスタント・ボランティアを利用して、授業を充実し、児童生徒の基礎基本の定着を図る。 数値目標:アシスタント活用効果児童生徒アンケート 「学習が分かりやすくなった」回答率:80%以上 アシスタント活用効果指導者アンケート 「基礎基本の定着度が高まった」回答率:90%以上
目標の達成状況	平成 28 年度アシスタント活用効果児童生徒アンケート 「学習が分かりやすくなった」回答率:87% 平成 28 年度アシスタント活用効果指導者アンケート 「基礎基本の定着度が高まった」回答率:95%
具体的な取組内容と時期	各学校の実態に応じて、児童生徒の個別支援や習熟度別支援を行い、有効な学習支援を行うことができた。児童生徒アンケート、指導者アンケートともに、十分な活用効果があった。 愛媛大学教職支援ルームとの連携を強化し、教育現場・教員を目指す学生双方にとっての学びの場となるよう留意しながら、人材確保について、十分な協力を得た。 平成 28 年度から、原則として大学生一人当たりの指導時間数を 90 時間とするよう目安を設定し、大学生に過度な負担がかからないように、運用を改善することができた。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	・学校のニーズに応じた活用可能時間の拡大(予算の増額) ・人材の確保

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	学校のニーズに応えるために、人件費を有効に活用し、児童生徒の個別支援や習熟度別支援を行うなど、学力水準の向上を図れるよう研究を深める。 平成 28 年度から松山市教育研修センターに大学連携室が設けられ、隣接する愛媛大学との連携を強化することができた。この連携をさらに有効活用することで人材確保ができるように努める。 学校現場からの要望により、条件に該当する学習アシスタントが見つからない場合は、学校長の推薦した者に限り条件の一部を緩和したり、児童生徒の実情に応じて、これまで学習アシスタントを活用していた教科以外でも希望がある場合は、活用を検討するなどして、より運用面での改善を試みる。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・全体に着実に取り組まれている。 「一人ひとりの可能性を引き出す教育」という意味では、学習アシスタントの制度が、「底上げ」の現状であり、「引き出す」までには至っていないように思われる。学習の保証はきわめて大切なことであり、その点を否定するものではないが、さらに広範な活用が考えられてよいのではないか。その場合、大学生の活用は必要であろう。

		・講義内容も広く多岐に亘るため、教師には限界もあるので、これを補っていく体制があるのはいいことだと思う。 ・学習アシスタントに関して、アンケートの数値目標を児童生徒、指導者ともに大きく上回ったのは、評価したい。しかし、逆に言えばアシスタントの必要性を強く認識したということでもある。引き続き、将来的にも教育現場にアシスタントが配置されることを希望する。
	平成 28 年度 へ向けた改善内容	・学校のニーズに応えるために、人件費を有効に活用し、児童生徒の個別支援や習熟度別支援を行うなど、学力水準の向上を図れるよう研究を深める。 ・平成 28 年度から松山市教育研修センターに大学連携室を設けることで、隣接する愛媛大学との連携を強化することができるものと考えており、学校教育課としてもこの連携を有効活用することで人材確保ができるように努める。

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	未来を拓け！松山こどもリーダーズ事業(学校教育課)
目標	小中学校の代表者が参加する体験活動を通して、リーダーに望まれる資質や能力を育てる。
目標の達成状況	松山市立小中学校 84 校中参加校数 70 校、93 名が参加。 活動の振り返りのアンケートによる充実感・達成感についての肯定的評価 100%。
具体的な取組内容と時期	忽那七島クルージング・船内グループ活動・空き缶を使ったサバイバル飯炊き体験・グループワークトレーニング・こどもミーティング(話し合い)・学力アップセミナー・海洋スポーツ体験
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	・使用施設で大勢が寝泊まりできる環境が整っていない。(トイレ等) ・事業を実施する場所が離島であるため、病気やケガ、自然災害(特に台風・地震・津波等)への対応が困難である。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	・実施場所を中島から野外活動センターに変更し、実施期間も 2 泊 3 日から 1 泊 2 日とする。 ・こどもミーティングでは、「松山市のまちづくり」について話し合う。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・「未来を拓け！松山こどもリーダーズ事業」の「目標の達成状況」の「松山市立小中学校参加校数 85 校(附属中を含む)中 72 校参加」は、意味がわかりにくい。 ・松山子どもリーダーズ事業は、事業として定着してきたことを評価したい。その後の各学校での活動を追跡調査ができれば次に生かされるのではないかな。
	平成 28 年度へ向けた改善内容	・こどもミーティングでは、「めざす松山の子ども像」について話し合う。 ・各校に、参加を呼び掛ける校内掲示用ポスターを配付して子どもたちに参加を広く呼びかけするとともに、実施時期が水泳総体と重ならないように配慮する。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	豊かな心を育成し、一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進
評価	b
意見	道徳が教科化されるのに伴い、指導の質的な差が大きい状態で進むことが予想され、教員研修は欠かせない。徳目主義ではなく、対話を通して考えを深めるという学びを目指してほしい。 学習アシスタントについては、大学生の時間数の目安を設けるなど、学校・学生双方にメリットがあるように工夫改善されてきている。 松山こどもリーダーズ事業については、昨年度の指摘にあるような「その後の各学校での活動を追跡調査」は難しいだろうか。 道徳教育は、生きるために必要なものだと思う。だから、個人個人で違う結論があるわけなので、型にはめたり結論ありきの授業に誘導しないでほしい。多様な取り組みを示してほしい。 学習アシスタント活用効果児童生徒アンケート、指導者アンケート共に高い満足度を示したことは評価したい、児童生徒の基礎基本の定着を図るためには、学習アシスタントが必要であることを証明しており、児童生徒の今後の対応を考えるとより一層の予算の獲得が求められる。 価値観の違う子ども達が集まって松山こどもリーダーズ事業が開催されるのは子どもたちにとっても先生方にとってもいいことだと思う。できるだけ 100%の学校参加を目指したい。

施策方針（２） 社会の変化に対応した多様な教育の推進

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	小中学校教育用コンピュータ整備事業(教育研修センター事務所)
目標	小中学校の PC 教室用タブレットパソコンの効果的な活用を研究・推進していく。
目標の達成状況	タブレットパソコンの利活用に関する研修を行い、授業で利活用を促進することができた。
具体的な取組内容と時期	タブレットパソコン等の活用に関する研修を教育研修センターで 9 回、学校に出向く出前研修を 18 回実施した。学校では、教科等の授業でタブレットパソコン等を活用することにより、協働型・双方向型授業の展開につながった。また、普通教室への無線 LAN の整備を計画するため、他市の動向や先進事例を調査・研究した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。
今後の方向性	A 計画どおりに実施する。
課題・問題点	普通教室等に、タブレットパソコン及び無線機器が整備されていない。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	引き続き、授業でのタブレットパソコン等の効果的な活用を研究・推進していく必要がある。また、普通教室等へのタブレットパソコン及び無線機器の整備を検討する必要がある。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・コンピュータ整備はどのように行っても整備した時点で遅れていく領域である。タブレット端末の普及、それに伴う Wi-Fi 環境の整備など、指導面からも難しいところがあることは理解するが、立ち止まりは許されないのではないかと。 ・PC 教室にタブレット端末を導入することが目的ではなく、子どもたちが一人一台各教室で使えるようにすることに向かってどのように進めていくかが問われている。明確な道筋を示して欲しい。また教員によるソフト面での充実が求められる。
	平成 28 年度へ向けた改善内容	・PC 教室へのタブレットパソコンの整備が終了したため、今後は授業におけるタブレットパソコンの効果的な活用を研究・推進していく必要がある。また、普通教室等への無線機器の整備を検討する必要がある。

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	キャリア教育の推進事業(学校教育課)
目標	全教育活動で「生きること」「学ぶこと」「働くこと」を結びつけるキャリア教育を推進する。
目標の達成状況	中学校は全 29 校で職場体験学習を実施した。この活動を通して、人間関係形成・自己理解・課題対応能力・キャリアプランニング能力といった基礎的・汎用的能力を向上させることに大いにつながった。また、小学校では、キャリアカウンセリング等を 80%の学校で実施し、卒業後の生き方を見通した指導を行った。
具体的な取組内容と時期	キャリア教育の意義を浸透させるとともに、各学校で職場体験学習やボランティア活動を行った。 各学校には、主任会や研修会、学校訪問などを通じて、指導計画の精選や見直し、体験的な学習活動の効果的な位置付けを行うように指導した。また、中小企業家同友会やジョブカフェ愛ワークなどの外部団体等の支援を受けながら、各校で積極的に体験活動を充実させ、3 年間を見通した系統的な進路学習を行う学校が増加した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	小学校と中学校で、それぞれ何を学んでいるか把握した上で、カリキュラムの連携・接続を行っていく必要がある。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	児童生徒一人ひとりが将来の生き方を考えながら適切な職業観・勤労観を身に付け、主体的に進路を決定する力を育成することは、平成 29 年 3 月に告示された新学習指導要領でも中心的な位置付けで記述されており、これまで以上に小中学校の学校教育全体でキャリア教育を推進していく必要がある。また、社会に開かれた教育課程の推進を図る面でも、キャリア教育は地域や関係機関等と綿密な連携を図り、児童生徒が質の高い体験的活動を行える環境を整えていく必要がある。 以上のことを踏まえ、さらに各校でのキャリア教育の充実が図れるよう、小中学校でキャリア教育を中核とした系統性・連続性のある指導計画になるよう見直しを行い、各校が行っている体験的活動の精選、開発に努めながら、より効果的なキャリア教育の在り方について研究を深めていく。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・キャリア教育の推進事業の「28 年度へ向けた改善内容」は、大変優れた認識だと思われた。 ・大学生にとって、入学時からキャリア教育が必要であると言われ、キャリアマインドづくりやキャリア体験インターンシップ制度の充実などと積極的なキャリア対策を実施することになってあまり年月を経していない。そんな時期にすでに児童に対してジョブカウンセリングを 80%の学校が実施していることは、頼もしいことだと思う。ただ、「卒業後の生き方を見通した指導を行っている」、という自己評価であるが、将来のキャリアに対していい影響を与えているのだろうか。 ・PC 教室にタブレット端末を導入することが目的ではなく、子どもたちが一人一台各教室で使えるようにすることに向かってどのように進めていくかが問われている。明確な道筋を示

		して欲しい。また教員によるソフト面での充実が求められる。
	平成 28 年 度 へ 向 け た 改 善 内 容	・小学校では、既存の教育活動のなかに、キャリア教育と関連する内容が数多くある。それらをキャリア教育の視点でとらえ直し、体系的・系統的な教育活動として計画的に実施していく必要がある。また、中学校においても、職場体験学習などの体験活動を一過性のものに終わらせるのではなく、ねらいを明確にして、他の教育活動と関連付けたり、事前事後の指導を工夫したりすることが大切である。さらに、3 年間を通して系統的な進路学習を行うことで、学業成績などの結果のみを判断基準とせず、自らの個性を踏まえた進路選択をさせる必要がある。以上のことを踏まえて、各学校の指導計画の見直しを呼び掛けるとともに、キャリア教育の講師による勉強会や外部機関との連携による体験活動の充実を図っていく。

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	環境に配慮した施設の整備事業(学習施設課)
目標	環境負荷の低減や環境教育の教材としての活用等を図るため、国庫補助金を活用し、小中学校に太陽光発電システムを計画的に設置する。
目標の達成状況	平成 28 年度末時点で 84 校中 51 校に太陽光発電システムの設置が完了し、設置率は 60.7%となっている。
具体的な取組内容と時期	平成 28 年度は、国の補正予算を活用し、垣生小・栗井小・正岡小・内宮中・余土中に太陽光発電システムを設置するための予算計上を行っており、平成 29 年度中に完成する予定である。(完了後の設置率:67.5%)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	国庫補助事業を活用した事業となるため、事業実施にあたっては国庫補助採択が前提となる。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	平成 29 年度(当初分)は国庫補助採択されなかった。引き続き補助要望行い、事業実施の財源確保に努める。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・太陽光発電装置を設置したことだけで終わらせないで、太陽光発電を含め、よりよいエネルギー開発に向けての関心を持たせることが大切だと思う。 ・国の予算がつかなかったから中止ではこの事業の根幹を問われる。最後の一枚までやり遂げて欲しい。
	平成 28 年度へ向けた改善内容	・平成 28 年度(当初分)は国庫補助採択されなかった。引き続き補助要望を行い、事業実施の財源確保に努めたい。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	社会の変化に対応した多様な教育の推進
評価	b
意見	小中学校教育用コンピュータ整備事業については、「整備事業」という以上は、「整備」を進めるのが当然であろう。教員研修が進まないと整備しても使えないという事態になりかねないが、研修の場である教育研修センターは、タブレット、無線 LAN など「整備済み」なのであろうか。「目標どおりの成果が上がった」のか「目標そのものが低位であった」のか。 キャリア教育は相変わらず大切な領域であり、着実に進められている。しかしながら、昨年度の 28 年度へ向けた改善内容と、今回の 29 年度に向けた改善内容に大差がないように思われるのは仕方ないだろうか。 教育研修センターが中心となって、コンピュータ整備事業を行うのは理にかなっている。また普通教室で活用する時代への対応を急いでほしい。 子どもたちの周りで職業観が乏しくなった現在、キャリア教育は必要不可欠なものになっている。自分自身が社会の中で必要とされていることの認識が必要ではないか。事業者の求めに迎合することなく対応してほしい。 国の予算に頼らざるを得ないのは理解できるが、頑張ってもらいたい。太陽光発電から学ぶことも大切なことだと思う。

施策方針（３） 人格形成の基礎を培う幼児期の教育の推進

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	幼保小中連携教育推進事業(学校教育課 保育・幼稚園課)
目標	研究推進校である小学校 8 校・中学校 4 校と研究指定校である幼稚園 2 園・小学校 17 校・中学校 8 校で、学校種間の接続期に見られる問題について、幼保小中の連携により解決を図るとともに、子どもの発達段階等に応じた連携教育の在り方を研究・推進することで、基礎・基本の確実な定着や豊かな人間性の育成をめざす。
目標の達成状況	・小中学校の教員が交流授業を行い、より専門性の高い授業を実施し、異校種理解や指導改善ができた。 ・幅広い異年齢集団による活動を通して、子どもたち一人ひとりの豊かな人間性や社会性を育み、学校種間の接続期にみられる問題の報告が減少した。 ・日浦小中・興居島小中学校は他校区からの児童生徒の受け入れにより、児童数の確保など教育の質を維持した教育活動が推進され、学習習慣の定着がなされている。 ・アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの研究が推進されるとともに、幼保小の教員の合同研修や交流により、共通理解を図ることができた。
具体的な取組内容と時期	・日浦及び興居島の通学区域を市内全域とし、募集説明会を開き、通学用バスの運行や船賃の補助を行うなどして、児童生徒の確保に努めた。 ・道後中学校区、久谷中学校区を会場に、他の研究指定校・園の教員を招いて研究発表会を実施し、授業公開及び研究成果の発表を行った。 ・年度末に、学校の取組を研究紀要にまとめ、「学びの扉」(コンテンツデータベース)に掲載することにより、市内各校に研究成果を広めた。 ・H28 年度は、久谷中学校区で幼稚園から中学校までが連携した初めての研究成果が発表された。幼稚園との連携について、参加者から多くの質問や意見が出され、関心の高さがうかがわれた。その成果を「学びの扉」にアップデートした。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	中学校 2 校と小学校 3 校で連携についての研究が進んでいるが、連携する学校の数が多いため、連携のあり方や時間の確保が難しくなっている。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	新たに浮穴小、石井東小、南第二中を研究指定校とし、先行研究の成果を生かした特色ある連携教育の推進を行う。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・幼保小中連携教育推進事業は、今日的に重要な事業である。研究会での交流の成果は限られるのではないかと。幼・小の教員の保育・授業への参画交流が必要である。 - 今後、小・中一貫校の設置は不可避であると思われる。それへの対応準備を、ハード面ではなく、教員の意識・能力の問題としておきたい。 ・接続期のトラブルやコミュニケーション不足によって、いじめや不登校、引きこもり、非行化

	などの、学校問題が発生しているのであれば、入学時学級数を増やしておき、学期ごとに統合していく柔軟編成も考えられると思う。 • 幼保小中連携教育推進事業は、今日的教育課題である。その点、年度末に学校の取り組みのまとめ「学びの扉」に掲載したのは評価できる。しかしそれをどのように生かしていくかが問われるので今後の具体化が楽しみである。
平成 28 年度 へ向けた改善内容	• 研究指定校の一つである久谷中学校区では、市立 2 幼稚園、2 小学校及び 1 中学校で連携教育について研究してきており、28 年度は園児から中学生まで、すべての世代が関わった授業が公開される。それらを含めた先行研究の成果を分析し、地域の現状に合った連携の形を資料として提示する。

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	幼稚園庭芝生化事業(保育・幼稚園課)
目標	幼稚園・家庭・地域が協力して、園庭の維持管理を行い、園児や地域の親子がのびのびと遊べる環境を整えることで、幼稚園を拠点として基本的運動習慣の構築、コミュニケーション能力の向上を図る。 また、園の状況に応じた協力体制を整え、芝生化された園庭を在園児だけでなく地域の未就園児親子にも開放することで、幼稚園を核とした子育て環境の充実を図る。
目標の達成状況	※平成 26 年度 全市立幼稚園で園庭芝生化完了 ○ 幼児期の基本的運動習慣の構築 ・運動量の増加 ・活動欲求の充足 ・全身運動を促進(年齢が上がるとともに多様な動き) ○ コミュニケーション能力の向上 ・心地よさを共感 ・活動量の増加により相手を意識する機会が拡大 ・遊び方を一緒に考える場面の増加 ・小学生や高齢者との交流活動の場として有効で、人との関わりの幅が拡大 ○ 地域の子育て環境の向上 ・安心して遊ぶことのできる場の提供 ・保護者同士のコミュニティの場の広がり ・体を動かすことの気持ちよさや大切さを親子で体感 ・芝生での遊びの育ちへの有効性を再認識 ○ 維持管理(メンテナンス移植・芝刈り)を通して ・園や地域への愛着・連帯感の向上 ・芝生化の良さを再確認
具体的な取組内容と時期	6 月 土壌改良、メンテナンスの芝苗移植(職員・園児・保護者等) 9 月 ミニ運動会(全園) 10 月 芝生園庭での運動会(2 園) 11 月 目土散布等の土壌管理 ※通年 在園・未就園児親子対象に園庭開放を実施(週 5 日・14:00～15:00) ※適宜 芝生園庭での行事(夏の集い、運動遊びに視点を当てた参観日) ※適宜 芝生園庭での交流活動(保育園児や小学生、高齢者との交流)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	保護者や地域の協力体制は、園ごとに状況が異なり、管理に負担が生じている場合もある。自分たちで芝生を植えた園児・保護者は、芝生への愛着が強かったが、入園時から芝生化された園庭で過ごしている園児・保護者は、芝生が当たり前となっており、前者と比べると愛着が弱い面もあるので、今後も保護者等も巻き込んだ活用を工夫することで、愛着・連帯感の向上を図る必要がある。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ 向けた改善内容 (予定)	・芝生の良さを生かした各園の取り組み等について、積極的な情報交換を行う。 ・芝生の管理について、五明を除く 4 園で、毎年順次「エンジン式芝刈り機」を導入し、管理に要する負担の軽減を図る。
------------------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・「幼児期の教育の推進」のために何が必要か。今日的に極めて重要な課題だけに、芝生化以外に具体的な事業が欲しい。 ・26 年度に全市立幼稚園で園庭芝生化が完了している。27 年度以降は芝生化された園庭をどう維持していくか、どう利用していくかが問われている。良い利用例を集めてその効果と影響を検証するとともに共有化を計りたい。
	平成 28 年 度へ向けた 改善内容	・芝生の管理については、各園の状況を踏まえエンジン式芝刈り機をモデル的に導入し、管理に要する負担の軽減を図る。 ・保護者や地域の方々の参加する行事等で、芝生園庭を活用することで、芝生の良さを実感できるようにする。 ・芝生の良さを生かした各園の取り組み等について、積極的な情報交換を行う。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	人格形成の基礎を培う幼児期の教育の推進
評価	b
意見	幼保小中連携教育推進事業について、「学校種間の接続期にみられる問題の報告が減少した」のは大きな成果であろう。課題・問題点の「連携のあり方や時間の確保が難しくなっている」は、文章としてつながりがよくないと思われるが、連携する学校の数が多いため「時間確保が難しい」と考えるのではなく、連携をどう日常化するかと考えるべきではないか。 芝生化については、当然予想された問題が出てきているだけである。維持管理をルーティンワークにできるような仕組みを工夫したい。 幼保小中連携教育推進事業は、学校種間の接続期だけの問題ではなく広い意味での異年齢交流であったり、もっと言えば、異年齢理解を本人たちだけでなく先生達にも広げることができればと思う。 幼稚園庭芝生化事業も、平成 26 年に全市立幼稚園で完了しているので、成果を共有する時期に入っているように思う。うまくいっている所、うまくいっていない所を明確にし、活用していったほしい。

施策方針（４） 子どもがたくましく生きるための健康・体力増進教育の充実

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	小学生の運動能力向上対策(保健体育課)
目標	今般の子どもの体力・運動能力は、体力水準が高かった昭和 60 年頃と比較すると低い水準となっており、本市の子どもたちについても同様の傾向が見られる。本市の子どもの体力低下に歯止めをかける。
目標の達成状況	松山市小学校体育連盟と連携し、子どもの体力向上に向けて取り組んだ結果、今年度の体力テストは昨年度と比較して、数種目の数値の上昇が見られる等、全体的に改善傾向を示している。
具体的な取組内容と時期	①松山市小学校体育連盟体力向上部と連携し、体力・運動能力調査の結果分析、体育の授業の工夫・改善に向けた取組等を実施した。 ②松山市小学校体育連盟と連携し、新体力テストの全校・全学年・全種目実施率 100%を達成した。 ③パーフェクト自己新記録賞の導入により、子どもたちの新体力テストに取り組む意欲の向上を図った。 ④業間休みや昼休みでの「外遊び」の実態調査を行うことで、教師・子どもの外遊びに対する意識が高まり、遊びを通して、運動の楽しさを子どもたちに伝えることができた。 ⑤新体力テストの結果、パーフェクト自己新記録賞の達成状況、外遊びに関するアンケート結果をリーフレットに掲載して配布することで、保護者を含めた啓発活動を行った。 《参考》 ○全国体力・運動能力調査結果 体力合計点 【小学校 5 年生・男子】 H28・・・53.92 H27・・・53.34 H26・・・53.29 【小学校 5 年生・女子】 H28・・・55.45 H27・・・54.43 H26・・・54.23 ○パーフェクト自己新記録賞 H28・・・5,178 人(19.6%) H27・・・4,480 人(17.0%)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	体力は上昇傾向にあるが、ピークであった昭和 60 年頃と比べると依然として低い水準であり、また、児童それぞれの運動能力調査結果では体力の二極化がみられる。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	・新体力テストの結果分析を行い、体力向上に向けた効果的な取組みを実施する。 ・昼休みなどでの「外遊び」を奨励し、運動する機会を増やすことで体力向上につなげる。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・どの事業も大切なものであり、着実に取り組まれている。 「小学生の運動能力向上対策」が成果を上げているのは喜ばしい。幼児期からの日常の遊びの中で育てられるものがあり、それが体力のみならず子どもの育ちに重要だと思われるが、遊び場の確保など、日常の体を使った遊びの保障という視点が明確に示されていないように思われる。

		・本市の子どもの体力低下に歯止めがかかり、上昇の機運が出てきたことは評価できる。ただ体力テストの時だけでなく日常的にスポーツに親しんだり、体を動かす習慣づくりが欠かせないと思う。
	平成 28 年 度 へ 向 け た 改 善 内 容	・パーフェクト自己新記録賞による子どもたちの体力づくりへの意欲向上を引き続き図り、また、小体連と連携し、授業の工夫・改善を行い体力づくりに努めていく。

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	よりよい学校給食推進事業(うち、アレルギー対策の拡充、衛生管理の充実、民間委託調理場の拡大)(保健体育課)
目標	①より安心・安全でおいしい給食が提供できる環境の整備 ②アレルギー対応食など多様化する給食への対応
目標の達成状況	・食物アレルギー対応を含めた、より安心・安全でおいしい給食が提供できる環境の整備を図っていくために、平成 29 年 3 月に策定した「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」の基本方針に「衛生管理の強化」と「食物アレルギー対応の強化」を掲げ、今後の施設整備時の方針を明確にした。 ・平成 28 年 1 月に改定した「松山市アレルギー対応手引書」に従い、食物アレルギー対応を希望する全ての保護者から「学校生活管理指導表」を提出させることで、より安全で確実な食物アレルギー対応を行った。
具体的な取組内容と時期	・民間委託を導入している 7 調理場では、民間委託事業者のノウハウを最大限活用することで、保護者が希望するほぼ全ての食物アレルギー品目について除去対応を実施した。 ・「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」の基本方針に「衛生管理の強化」と「食物アレルギー対応の強化」を掲げ、特に食物アレルギー対応については、アレルギー対応食の専用調理コーナーを設けるなど、安全を最優先とした食物アレルギー対応が可能となる施設整備に努めることを明確に示した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	・老朽化している調理場のハード面での衛生管理の充実

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	・共同調理場の民間委託の推進について検討したうえで、第 4 次学校給食調理業務合理化計画を策定する。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・給食の充実、アレルギーへの対応への問題意識は継続したい。 ・学校給食の安全性を確保し、徹底的な衛生管理を指導すること。 ・「松山市アレルギー対応手引書」の発行は評価できる。また医師会との協力のもと作成されたとあるが、今後とも協力と連携を深め合うようお願いしたい。
	平成 28 年度へ向けた改善内容	平成 28 年 1 月に改定した「松山市アレルギー対応手引書」に従い、「学校生活管理指導表」を提出させることで、より安全で確実なアレルギー対応を行っていく。

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	よりよい学校給食推進事業(うち、食育推進、地産地消)(保健体育課)
目標	①学校給食食材への地産地消のより一層の推進 ②食育のより一層の充実と教育環境の整備
目標の達成状況	・学校給食食材調達を行っている松山市学校給食会と連携を図り、平成 23 年 9 月以降、松山市産を含む愛媛県内産での調達、県内産が揃わなければ、四国産、四国産が揃わなければ、中国産・九州産と調達先を拡充していく食材調達方針を取り入れている。その結果、青果物の地元(県内)産食材実績(重量ベース)が、40.5%となり、対前年度比 2.8 ポイント減少した(前年度 43.3%)。なお、調達方針を変更した平成 22 年度と比較すると 3.6 ポイント(平成 22 年度 36.9%)改善されている。 ・松山市栄養士協議会と連携し、毎月の「食育だより」を作成し、全ての小中学校及び保護者に配布するとともに、「食育だより」を市ホームページに掲載することにより、より多くの人に閲覧していただき、学校給食を通じた食育のより一層の充実を図った。
具体的な取組内容と時期	・農林水産課や松山市学校給食会と連携を図り、まつやま農林水産物ブランドである「伊台・五明こうげんぶどう」や松山市産 100%の「松山ひじき」を学校給食で提供した。 ・継続して、県内中予産米を使用した米飯給食の週3回以上実施や、「地産地消の日(とれたて感謝の日)」を実施したほか、松山市学校給食会と連携を図り、地元産の食材の納入を行う「地元協力会」の増加に努める等、地産地消の推進を図った。 ・平成 28 年 10 月 15 日に「親子ふれあい*食育レストラン」を開催した(松山市小中学校 PTA 連合会と共催)。このイベント事業には親子 316 組、1,050 人が参加し、親子が共同で食事を作る体験を行うことで、食に関する関心の向上等、食育の充実を図った。 ・北条小学校を松山市学校給食研究指定校に指定し(H27~H29 年度)、学校給食や教科等での食育の実践についての研究を推進した。 ・愛媛県、県内他市町と連携を図り「学校給食用に出荷したい産品リスト」、「学校給食で利用したい産品リスト」を利用し、情報共有と県内産の食材の利用促進を図り、学校給食での地産地消を推進した。平成 28 年度はこのリストを活用し、東温市、松山市学校給食会等と連携のもと「いちご(東温市産)」を提供した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	地元生産者に負担をかけない調達方法の確保

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	青果物の地元(県内)産食材実績(重量ベース)については、天候(地元生産者の収穫量の増減)や献立内容(県内産が調達可能な青果物の増減)等により変動するものであるが、対前年度比 2.8 ポイント減少した要因を考察したうえで、可能な限り数値改善に努めていく。また、その他の取り組みも継続していく。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・大々的な地産地消給食を実現させ、地産地消給食に協力してくれる農家を奨励していく運動も展開していただきたい。 ・地産地消を進める中で農業従事者への理解を深めていって欲しい。「食育だより」などを通じて地産地消の概念が理解されればと思う。
	平成 28 年 度へ向けた 改善内容	・県内の市町連携により、「学校給食用に出荷したい産品リスト」、「学校給食で利用したい産品リスト」を作成し、情報を共有することにより学校給食における地産地消を推進する。

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子どものための歯・口の健康づくり推進事業(保健体育課)
目標	松山市立幼稚園の園児、小中学校の児童生徒及びその保護者、教職員を対象に、生涯にわたる歯・口の健康づくりのため、必要かつ正しい歯科保健知識の習得や基本的な生活習慣の確立を図るとともに、生涯にわたる健康づくりの基礎を培うことを目的に、歯みがき巡回指導等様々な機会を捉えて、周知啓発活動を行うほか、松山市歯科医師会等とも連携し、口腔内状況について情報を共有することで、歯や口腔の健康づくりにつなげる。
目標の達成状況	1. 12 歳児の永久歯の一人平均う歯数の減少 平成 28 年度 0.64 本(平成 30 年度末の目標値は 0.64 本) 2. 歯肉の状況「定期的観察が必要(GO)」「歯科医師による診断が必要(G)」の者の割合の減少 〈小学校〉平成 28 年度 12.04%(平成 31 年度末の目標値は 11.0%) 〈中学校〉平成 28 年度 23.70%(平成 31 年度末の目標値は 27.0%) 3. 中学校での給食後の歯みがきを「毎日する者」の割合の増加 平成 28 年度 89.3%(平成 30 年度末の目標値は 90%)
具体的な取組内容と時期	1. 松山市立幼稚園、小学校及び中学校での歯みがき巡回指導(通年) 実施授業時数及び実施校数 小学校(925 時数/55 校) 中学校(114 時数/29 校) 実施回数及び実施園数 幼稚園(11 回/5 園) 2. 健康教育(通年) 延べ 19 件 3. 松山市口腔内疾患対策研究(平成 26 年度～平成 28 年度) モデル校:松山市立浮穴小学校及び双葉小学校
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	定期歯科健康診断結果から、小中学校ともにむし歯保有者率は年々減少している。しかし、小学校 2 年生の 1 割が歯肉に炎症の所見があり、歯肉炎の初発年齢が低年齢化していることから、引き続き、知識の習得や習慣化だけでなく、個々の歯ならびにあったみがき方の習得、実践及び正しい生活習慣の確立について学校、家庭、関係機関との更なる連携が必要である。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ 向けた改善内容 (予定)	1. 歯みがき巡回指導時、個々の歯ならびにあった歯みがき方法等を指導 2. 学校、子どもを通して各家庭へ啓発 3. 学校保健委員会や参観授業、研修会等にて直接保護者や教職員へ啓発 4. 市ホームページを通して啓発(平成 28 年度に作成した給食後の歯みがき映像、本市の現状掲載)
------------------------------	--

◆参考:昨年度(対象:平成27年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・子どものための歯・口の健康づくり推進事業の「目標の達成状況」の(平成 30 年度 0.64 本)という記述は、30 年度末の目標値ということか。 ・日常的な歯みがき習慣は、定着してきたと思う。しかし手を抜くと悪化するので愚直なまでにひたすら行ってほしい。

平成 28 年 度 へ 向 け た 改 善 内 容	1. 歯みがき巡回指導時、個々にあった歯みがき方法等をアドバイス 2. 学校、子どもを通して各家庭へ啓発 3. 学校保健委員会等にて直接保護者や教職員へ啓発 4. 本市の学校歯科保健の現状を新たに市ホームページで公表
--	---

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	子どもがたくましく生きるための健康・体力増進教育の充実
評価	b
意見	小学生の運動能力向上対策について、「無理のない緩やかな向上」でよいと思われる。昨年度評価の「遊び場の確保など、日常の体を使った遊びの保障という視点が明確に示されていない」「日常的にスポーツに親しんだり、体を動かす習慣づくり」といった指摘については、一部の担当課のみの領域ではないとは思いますが、どのように考えられてきたのでしょうか。 学校給食について、アレルギー対応は必須の課題であり、順調に対応されてきている。教室の教師自身の研修は、別途考えられているであろうか。他の自治体では、教員の「うっかり」で大変なアレルギー反応が出たりする事例が報告されていたが。 「よりよい学校給食推進事業」「子どものための歯・口の健康づくり推進事業」については、数値的なものは多少動くにせよ、この方針を維持・推進していくことに意味がある。 学力向上に目が行きがちだが、体力や運動能力の向上は重要なポイントである。これからも取り組んで行って欲しい。さらに、これからの時代、耐力を鍛える対策が欲しい。 新しい取り組みとしての「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」や「松山市アレルギー対応手引書」に従い、衛生管理やアレルギー除去食等に対応してほしい。また、衛生管理やアレルギー対策は、日々緊張感を持って対応してほしい。 地産地消は重要な課題であるが、子ども達に松山の、また愛媛の生産物が安心でおいしい食材であることを伝えて行って欲しい。そうでなければ教育委員会の取り組む事業の意味がなくなる。 歯みがきの習慣は学校生活の中で定着してきていると思う。学校外での生活習慣にグレードアップしていきたいものだ。

施策方針（５） 一人ひとりの個性を伸長する特別支援教育の推進

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	特別支援教育事業(学校教育課)
目標	相談・支援活動等を行い、LD 等を含めた特別な教育的支援を必要とする子どもたちの支援体制の整備・充実を図る。
目標の達成状況	・特別支援教育指導員 7 名による相談・支援活動を充実させた。 ・特別支援教育推進協議会の実施及び教職員研修の充実を図った。 ・特別支援学級在籍児童生徒の交流や成果の発表の場として、水泳大会、体育大会、学習発表会を実施した。 ・障がい等の早期発見、早期改善につながっている。
具体的な取組内容と時期	《相談支援》定期教育相談会(年間 6 回)、随時教育相談合計 607 件、特別支援教育指導員派遣相談延べ 2,389 件 《推進会議》特別支援教育推進協議会(年 3 回)各園、各校での効果的な支援や取り組みをまとめた「まつやまサポートデータベース」を作成し、HP 上で公開した。 《特別支援学級連合行事》きらめき水泳大会(7 月)、さわやか体育大会(10 月、東西ブロック別)、ときめき学習発表会(2 月) 《研修》H28 年度より設置の教育研修センターと連携を図りながら、研修会等の機会をとりえて合理的配慮等についての説明を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	相談件数は、昨年度の 514 件を上回り 600 件を超えた。教育相談に対する関心が高まっている傾向の中で、校内での十分な話し合いがなされないまま相談につながるケースや、相談で提案された支援が引き継がれていないケースも見られた。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	相談前後の各校の教育支援委員会による話し合いをより充実させるとともに、支援の具体的な取り組みを継続・改善させるため、個別の教育支援計画や指導計画の作成と活用を図る。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	a 目標を上回る成果が上がった
	意見	・全体にきちんとした対応がなされている。支援が必要な子どもは増えており、人的また予算的な対応が後手に回らないようにしたい。 ・平成 28 年 4 月施行の障害者差別解消法により、特別支援は大きな変化を遂げようとしている。その点、28 年度にどのような対応がなされるか注視したい。 ・特別支援教育事業は必要かつ重要な事業である。また今年 4 月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、それに対する対応と教員への徹底が遅れないようにお願いしたい。
	平成 28 年度へ向けた改善内容	・今年 4 月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、教職員が障害を理由とする差別に対して認識を新たにすることがあるため、松山市立小中学校の全教職員に配付する平成 28 年度指導情報に、この法律の第 1 条を記載した。これを足掛かりに、校内研修での活用を市が主催する研修会等で広く啓発していく。

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	障がい等のある子どものための「学校生活支援員」活用支援事業(学校教育課)
目標	障がい等のある子どもが豊かな学校生活を送ることができるよう学校生活支援員の活用を支援する。
目標の達成状況	学校生活支援員の活用支援により、児童生徒が障がい等に応じた支援を受け、より積極的に学校生活を過ごすことができている。
具体的な取組内容と時期	小学校 47 校、中学校 26 校、計 73 校に、肢体不自由支援員 36 名、特別支援学級支援員 81 名、難聴支援員 11 名、視覚障がい支援員 4 名、心臓病・病弱支援員 20 名、発達障がい 51 名、見守り 9 名、外国人・帰国子女支援員 21 名、計 233 名の活用を支援した。支援員数の増員により、昨年度以上の児童生徒に支援の機会を提供することができた。 また、学校生活支援員の資質の向上を図るために、研修会を実施した。毎学期各校で実施している自校研修の報告や支援員自身の反省から、支援員自身の意識の高まりや子どもへの関わり方などの工夫改善が見られた。今年度、自校研修の報告書の中に、実際の支援内容や支援員の支援による児童生徒の変容を記入する項目を加えた。支援員の配置による教育効果を見る一つの手がかりになった。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	各小中学校から報告されている介助を必要とする児童生徒数や支援員の希望数は年々増加しており、支援員増員を図る必要がある。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	各学校での学校生活支援員の活用について、活用の実績や対象者の増加に伴い必要となる支援員数の調査を行うなど、学校や児童生徒の実態に応じた対応ができるよう、支援員の増員を図ることも含めた支援員配置の在り方を検討する。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	a 目標を上回る成果が上がった
	意見	・障がい者支援員の活用は大いに必要があり、その活動は高く評価したい。 その方々の活動の実態を広報することで、理解や支援の体制をより拡充して欲しい。 ・225 名の支援は確保するだけでも大変だと思う。しかしこれからも減ることは無いと考えたほうが良いと思うので、十分な対応が出来るよう努力してほしい。
	平成 28 年度へ向けた改善内容	・学校生活支援員の要望を挙げる際に、より児童生徒の実態と支援員を必要とする場面や支援内容が分かるよう、書類の項目を改善する。また、支援員の配置による教育効果の評価について、導入の是非を検討する。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	一人ひとりの個性を伸長する特別支援教育の推進
評価	b
意見	特別支援教育の充実は、教育の質を測る物差しである。支援員の不足などがないよう対応したい。 教員の「障害者差別解消法」の理解促進に関する教育研修センターでの研修は行われているようであるが、どの程度現場で徹底しているのか。学校での研修実態は把握されているのだろうか。 全体的にはきちんと対応していると思う。しかし、平成 28 年 4 月施行の障害者差別解消法への対応が見える形では現われていないと感じる。あと一歩踏み出してほしい。教育研修センターの役割をもっと明確にしてほしい。 障がい等のある子どものための学校生活支援員の活用は今後とも必要である。さらに増えていくと考えた方がいいと思うので、これからの確保のため努力を継続してほしい。

施策方針（６） 教育環境の整った安全で安心な学校づくりの推進

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	小中学校校舎耐震化事業(学習施設課)
目標	耐震化が必要な校舎のうち、比較的耐震性能が低い 53 棟の校舎(第1次校舎緊急耐震化事業)と、それ以外で耐震化が必要な 53 棟の校舎(第2次校舎耐震化事業)について耐震化を行う。平成 24 年度に計画を見直し、耐震化完了目標を平成 33 年度から平成 29 年度としたが、平成 27 年度に更に計画を前倒し、平成 28 年度の完了を目指すことにした。
目標の達成状況	平成 28 年度は、27 年度からの新玉小 3 棟校舎の改築工事の継続事業を実施するとともに、27 年度から繰越した要耐震化校舎全て(小中学校 12 校 18 棟)の耐震補強工事を実施し、平成 28 年 9 月にはすべての工事を終え、本事業は完了した。
具体的な取組内容と時期	平成 27 年度発注の新玉小 3 棟校舎の改築工事及び小中学校 12 校 18 棟の校舎の耐震補強工事が完了した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	なし

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	なし(目標どおり平成 28 年度末をもって完了したため、本事業を廃止する。)
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	a 目標を上回る成果が上がった
	意見	・全体に、目標に対応した取り組みがなされている。 - 施設の耐震化の目途が立ったことは喜ばしい。 ・小中学校校舎の耐震化が 28 年度末の完了予定まで早まったのは、熊本地震の後だけに良かったとしか言いようがない。
	平成 28 年度へ向けた改善内容	・平成 27 年度に残る要耐震化校舎全て(小中学校 12 校 18 棟)の耐震補強工事の発注を終えたため、今後は、平成 28 年 9 月末の工事完了に向け、適切に進捗等管理を行う。

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校における救急対応スキルの充実(保健体育課)
目標	学校現場で救命救急措置ができる人材を充実させ、学校全体の救急対応スキルの向上を図る。
目標の達成状況	市立全小中学校、幼稚園で講習会を開催することで、応急手当普及員の養成及び既取得者のスキルアップを図ることができ、学校現場での救命対応の向上が図れた。
具体的な取組内容と時期	①教職員等を対象とした応急手当普及員の養成及び更新講習 ※平成 28 年度 新規取得者数 65 名 ※平成 28 年度現在取得者数 352 名 (15%) ②部活動の外部指導者等への救命救急講習会の実施 ③中学 2 年時に救命救急講習を実施 ④AED の学校現場への設置
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	なし

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	今年度も救命救急講習を計画的に実施し、指導的立場となれる応急手当普及員の養成に努めていく。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	a 目標を上回る成果が上がった
	意見	- 救急対応スキルの充実 14%の養成とある。目標数値をどの程度に設定しているのか不明であるが、2 割近い数値は望ましい状態である。 - 応急手当普及員の養成並びに更新事業は、忘れることなく確実に実施しなければならない事業の一つだと思う。組織として機能することを願う。
	平成 28 年度へ向けた改善内容	今年度も、救命救急講習において、指導的立場となれる応急手当普及員の養成に努めていく。

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校給食共同調理場の整備事業(保健体育課)
目標	市内 18 ヶ所ある共同調理場の中には、築 35 年以上の老朽化が課題となっている施設がある。また、設置からの年次経過とともに、各調理場の調理能力と配送校児童生徒数に乖離が大きくなる可能性があることから、各調理場の配送校の振分けの見直しも含めた共同調理場の再整備計画を策定し、適正で安定した学校給食の供給を図る。
目標の達成状況	・耐力度調査、児童生徒数の推計結果を踏まえ、老朽化している共同調理場の修繕か建替かを明確にし、第一次学校給食共同調理場整備・再編成計画(平成 29 年～43 年度)に示した。 ・特定の調理場が緊急事案の発生により調理業務等ができなくなった場合も、可能な限り通常通りの給食提供を目指すこととし、1 つの調理場で災害等により休止を余儀なくされた場合の危機管理体制について検討し、松山市学校給食共同調理場整備基本計画で示した。 ・平成 29 年 3 月に「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」を策定し、松山市ホームページで公表した。
具体的な取組内容と時期	・基礎調査(H26～H27 年度) ・旧耐震基準で建築されている調理場の耐力度調査(H26～H27 年度) ・「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」を策定(H26～H28 年度) ・「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」を公表(H28 年度)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	・第一次学校給食共同調理場整備・再編成計画(平成 29 年～43 年度)の年次計画表どおりの整備実現に向けて、関係機関との調整等が必要となる。 ・第一次学校給食共同調理場整備・再編成計画(平成 29 年～43 年度)の年次計画表に沿って、築 45 年時点で対象調理場の老朽度合について点検調査を実施し、必要な対策の検討が必要となる。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	・優先順位の高い(新)垣生調理場建設に向けて、学校等の関係機関との調整を図る ・築 45 年を迎える興居島調理場の老朽度合について点検調査を実施する
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	a 目標を上回る成果が上がった
	意見	・引き続き給食調理場等への対応に尽力してほしい。 - 学校給食共同調理場の衛生管理は、完璧を期して実施していただきたい。 ・給食供給の基礎データを取る努力は、評価に値する。データに基づく提案が具体的になされることを期待する。
	平成 28 年度へ向けた改善内容	・将来に向けて配送校別の児童生徒数を推計し、適正な共同調理場の配置を行うとともに、老朽化している施設の修繕か建替かを含めた今後の方針を検討していくなかで、1 つの共同調理場で災害等により休止を余儀なくされた場合の危機管理体制を確立していく。

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	防災教育・防災管理推進事業(学校教育課)
目標	小中学校等の中で、防災に対する専門的な知識を身に付け、災害発生時には率先して適切な対応や指示ができる人材を育成するために、松山市立全小中学校等に各 2 名程度の教員に防災士の資格を取得させる。
目標の達成状況	平成 28 年度末には、松山市立全小中学校に 1 名以上防災士の資格をもった教員を配置できた。(計 228 名)
具体的な取組内容と時期	・各小中学校の非常変災規定(防災マニュアル)に、災害時に通常の活動を早く再開・継続するために策定する学校 BCP(業務継続計画)を継続して入れる。 【防災士養成講座】 ① 会場研修 : 8 月 27・28 日、8 月 29・30 日、10 月 13・14 日、10 月 15・16 日のいずれか 2 日間 ② 救命救急講習 : 8 月 4 日午前・午後、8 月 5 日午前・午後、8 月 6 日午前、午後いずれか半日 ※防災士資格取得試験は会場研修の最終日に実施
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する。
課題・問題点	防災士の資格を取得した教員の技能の維持・向上と、各学校での知識・技能の活用

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	防災士資格取得者の活用の在り方についての検討
----------------------	------------------------

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	a 目標を上回る成果が上がった
	意見	・防災士の養成は大変良いことであるが、従来の学校の防災体制の中にどのように位置づけられ、組み込まれるのか。防災士が増えたというだけでなく、その活用の具体像が求められるのではないか。 ・防災士の資格保有者の完全配置完了は評価したい。 ・防災士の必要性は、痛感する。しかし防災士がいるからといって、任務・行動を防災士一人に集中させてはならない。学校の災害時の対応行動計画を明確に遂行できるようにしてほしい。
	平成 28 年度へ向けた改善内容	・小中学校の防災マニュアルに、学校の BCP(業務継続計画)を盛り込む。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	教育環境の整った安全で安心な学校づくりの推進
評価	b
意見	耐震化について、やっとなとはいえ、前倒ししながら進めてこられたことは評価する。 「学校における救急対応スキルの充実」「学校給食共同調理場の整備事業」「防災教育・防災管理推進事業」については、数値的な目標も明確にして、順調に進められているのでよい。 平成 28 年 9 月に、全ての小中学校校舎耐震化事業が当初目標の 33 年度から 5 年早く完了したことは、大いに評価されるべきだろう。 学校現場において、救命救急処置ができる人材の充実は現代社会の中において必要欠くべからざる事業だと思う。実際の現場でどのように役に立ったかなど、具体例があるとより理解が進むのではないかな。 共同調理場の有効利用は、何かが起こった際に有効になる。いつ起こるかかわからない事故や災害にいかに対応するかは、起ってからでは遅いのでしっかりやってほしい。 防災に対応するために、防災士の資格をもった教員を各学校1名以上配置できたことは評価したい。学校内での防災士の役割や立場などが明確化される必要があり、今後の対応が急がれるのではないかな。

施策方針（７） 創意工夫による特色ある学校づくりの推進

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	教職員の任免権等の移譲のための準備(学校教育課)
目標	教職員の任免権等の円滑な移譲に向け、教職員の人事管理システム等の構築等の準備を行う。
目標の達成状況	一定の国の見解は示されたものの制約等があるため、具体的な作業に着手できない状況であった。
具体的な取組内容と時期	平成 17 年 10 月に中央教育審議会の答申で「中核市をはじめとする一定の自治体への人事権の移譲について検討する」とされ、その後地方分権改革推進本部や教育再生実行会議でも議論されてきたものの、未だ具体的な結論に至っていない。 また、中核市教育長会等を通じて法改正による権限移譲について働きかけてきたが、文部科学省からの回答は特例法の活用による移譲に留まっている。 そうした中、『愛媛県・市町連携政策会議』の中で、教職員の人事権移譲を検討項目に挙げ、事務担当レベルで継続的な検討・研究をすすめながら、国等の動向等について情報共有を行った。
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	国の動向が不明瞭であり、周辺自治体からの同意も得られていない。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	平成 29 年 4 月に財源移譲された政令指定都市や国の動向を注視するとともに、周辺自治体の意向を鑑みつつ、県と情報を共有しながら粘り強く協議を続ける。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・教職員の任免権の移譲が「創意工夫による特色ある学校づくり」にどうつながるのかは、やや飛躍を感じるころではあるが、そのことが松山市の独自性を高めるという意味では、今後も実現に向けて進める必要がある。 ・任免権については、県との関係を良好に保ちつつ、国の動向について情報集めに努めて欲しい。
	平成 28 年度へ向けた改善内容	・平成 29 年 4 月に財源移譲される政令指定都市や国の動向を注視するとともに、周辺市町の意向を鑑みつつ、県と情報を共有しながら粘り強い協議を続ける。

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	ニュードリームプラン(特色ある学校づくり推進事業)(学校教育課 保育・幼稚園課)
目標	地域の学習資源や人材を多方面に渡って有効活用しながら特色ある学校づくりを一層推進し、子どもたちに学ぶ意欲を喚起し、学び方を習得し、自ら学び自ら考える力などの生きる力の育成を目指す。小学校外国語活動の円滑な実施と学習の充実を図るための支援を行う。
目標の達成状況	各幼稚園、小中学校からのヒアリングや成果まとめ集「唯」により、それぞれの独自性を発揮しながら教育活動に取り組んでいることを確認した。小学校外国語活動支援員は、55 校中 51 校が活用している。
具体的な取組内容と時期	各校が学校評価を生かして設定した重点目標への取組について、ヒアリングを実施し、その意向を確認しながら事業を実施した。 ニュードリームプラン実施方法の見直しを行い、それを基に計画を精査した。 銀行口座の利子の扱いなど、繰越金の処理方法について一部見直し、適正処理を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	本事業によって、各幼稚園、小中学校の全体の水準が向上してきているが、特色のある取組が展開できているかどうか課題であり、見直しが必要である。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	各幼稚園、小中学校が、重点テーマを設定し、そのテーマの目標を達成するための活動過程で学校の独自性を発揮できるようにする。また、各幼稚園、小中学校は、補助金活用の計画の中で、重点テーマとの関連付けをしっかりと行い、補助金活用額の精査に努める。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・ニュードリームプランが「特色ある学校づくり」に役立っていないとは言わないが、本当に「特色」が引き出されているのか。「均一な学習環境」という原則のもとには難しいかもしれないが、「特色ある学校づくり」のためにさらに制度を充実させ、「足りないところを補う予算の執行」というレベルを明確に超えたい。 ・ニュードリームプランは、教育の創意工夫には終着駅はないという精神に他ならない。特色ある学校づくりは、オリジナルな特殊性を持った教育を指しているのではなく、目標は 3 本柱、郷土愛の醸成・学力向上・コミュニケーション能力の向上である。 ・ニュードリームプランは定着し発展する段階に入っていると考える。同じような内容で安易な繰り返しになっては、意味がなくなってしまう。まとめ集「唯」をそれぞれの単位で活用しニュードリームプランの初期の目的を忘れないで、常に活性化に向けての刺激を与えて欲しい。
	平成 28 年度へ向けた改善内容	・「会計事務手引き」の見直しを行い、それを基に計画を精査することにより、補助金を有効活用する。 ・銀行口座の利子の扱いなど、繰越金の処理方法について一部見直し、適正処理を行う。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	創意工夫による特色ある学校づくりの推進
評価	b
意見	教職員の任免権等の移譲のための準備については、自身の努力で解決できないところがあり、自己評価 C は致し方ないところである。慎重に国や県の動向を把握しながら、実現に向けて進みたい。 ニュードリームプランについては、すでに「ニュー」ではなくなり、特色ある取り組みへのモチベーションを欠いてきたのではないか。見直しの時期にさしかかっているように感じられる。 教職員の任免権に関しては、あわてず騒がず、それでいてあきらめず粘り強く取り組んで欲しい。 ニュードリームプランの実施方法の見直しは必要な事だったと思う。大きな予算であるから、マンネリ化を防ぎながら発展的に事業が拡大、深化していけばいいと思う。

施策方針（８） 本市独自の教育センターを拠点とした魅力ある優れた教職員の育成

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	愛媛大学との連携による学校力向上事業(教育研修センター事務所)
目標	教育研修センターの大学連携室を拠点とした愛媛大学教育学部などとの連携協力により、質の高い研修や研究開発を行い、教職員の資質能力や学校の組織力を高める。
目標の達成状況	愛媛大学と松山市教育委員会の担当者が連携協力の内容を具現化し、教職員の資質能力や学校の組織力の向上に寄与するための方策を共有し、事業を進めることができた。
具体的な取組内容と時期	○愛媛大学教育学部と松山市教育委員会の連携協力協議会の実施(7月・2月) 教育学部、松山市教育委員会それぞれが連携担当者を置き、大学連携室を拠点として、連携の現状の共有に加え、より一層の連携協力が進むよう確認した。 ○大学連携室に大学教員が滞在し、研修の打合せや調査研究についての協議等を年間 37 回、大学教員と連携した研修講座を年間 24 回、そのうち 3 回は教職大学院の授業とセンター研修の合同実施を行い、理論と実践を相互に補完し合うことで、研修内容の充実を図った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する。
課題・問題点	愛媛大学とより一層連携を進めて、研修や研究を充実させる。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	「次世代の学校・地域」創生プラン(平成 28 年 1 月 25 日 文部科学大臣決定)でも述べられているように、教員制度の養成・採用・研修の一体改革が求められている。愛媛大学と連携して、教員の養成・育成の円滑な接続を目指すとともに、教員の資質向上に向けて、より効果的、体系的な研修となるように研修計画や研修内容を見直す。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・大学との連携も、全国の中でも先進的な体制ができた。 ・愛媛大学との連携協力事業が教育研修センターという場を確保することによって、大きな発展へのスタートとなったと思う。今後、連携協力の具体的な形について意見を出し合い、積み上げ、結果として双方 WIN/WIN の形になってほしい。
	平成 28 年度へ向けた改善内容	・連携協力のさらなる推進に向けて、人的交流や施設利用を活性化する。 ・研修や教育研究の協働実施に向けた内容やスケジュールを具現化する。

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	「松山の教育」研究開発事業(教育研修センター事務所)
目標	教育研修センターで小中学校と連携した実践的な学習指導や指導資料を研究開発し、その普及を図ることで、教師の実践的指導力を高め、児童生徒の学力の向上を図る。
目標の達成状況	・センターの研究開発方針を基に、愛媛大学教育学部及び愛媛大学教職大学院との協働研究、東中校区 4 小中学校(番町小、八坂小、東雲小、東中)を中心とした協働授業づくり、併設する東雲小、東中の授業公開を伴うセンター研究発表会を行った。発表会の参加者に対するアンケートでは、基調提案や取組発表、公開授業について「成果を大変よく感じた」と回答した割合が 70%を超えた。 ・教育研修センター大学連携室を拠点とした愛媛大学教育学部及び愛媛大学教職大学院との研究協力を一層促進させた。
具体的な取組内容と時期	・4 月、センターでの松山の授業モデル及び出前研修等のセンター利用案内を小中学校教科等主任会で配布した。 ・5 月～平成 29 年 2 月にかけて愛媛大学教育学部及び愛媛大学教職大学院の助言を得ながら東中校区 4 小中学校で授業づくりを中心とした協働研究を行い、その成果をセンター研究発表会(センターフェスタ 2017 平成 29 年 2 月 16 日実施)で発表した。 ・6 月～9 月、東中校区 4 小中学校で別途実施した松山市標準学力検査(小学校社会・理科、中学校理科)の結果を受けて、プロジェクト委員会を開催し、児童生徒の思考力・表現力等の分析を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	今後も授業公開を柱としたセンター研究発表会を実施していく予定であるが、センター及び施設を共有する東雲小学校体育館は収容人数に限度があるため、参加対象の選定が課題である。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	研究協力校である東中校区 4 小中学校及び市立小中学校から公募した研究協力員の参画を得ながら、センター発表会の充実を図る。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・松山市教育研修センターが完成し活動を開始したことは、本市にとって特筆すべき慶事である。これからの一層の活躍を期待する。
	平成 28 年度へ向けた改善内容	・教育研修センターの研究協力校である東中校区小中学校や愛媛大学教育学部と連携して、具体的な授業作りや教育調査等の有効な分析等を行う。 ・研究開発の重点内容を決め、2 月実施予定の研究発表会(教育研修センターフェスタ)において成果を発信する。

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	教職員研修事業(教育研修センター事務所)
目標	児童生徒一人ひとりの可能性が最大限に伸長される教育を推進していくために、教職員の資質能力の向上を目指し、教職員研修の機会を確保し、実践的で質の高い研修を行う。
目標の達成状況	基礎的・基本的な資質能力の確保、教職員自身の個性(得意分野)の伸長、時代の変化や教育現場の課題に柔軟かつ適切に対応できる力量の育成という視点に基づいて、研修を再構築し、全部で 48 の研修を実施した。 また、研修の質の向上のために、「アクティブ・ラーニング型研修への転換」「研修と実践の一体化」をキーワードに研修を行った。
具体的な取組内容と時期	○2つの研修の改変をし、8つの新規研修を含めて、全部で 48 の研修を実施し、延べ約 16,500 人が受講した。 ○国も示している「教員は学校現場で育つ」という教員育成の考え方にに基づき、各学校の校内研修を支援することができるよう OJT サポート研修等を新規に開設した。 ○「アクティブ・ラーニング型研修への転換」「研修と実践の一体化」とする研修のプログラムの実現のため、大学教員と連携・協議を行い研修評価項目を新しく設定した。研修後の評価は以下のとおりである(研修評価を実施したものは 46 研修)。 【研修内容】 A「たいへんよかった」、B「よかった」と受講者が回答した割合 90%以上…44 研修 【研修内容の実践化】 A「実践に大いに生かせる」、B「生かせる」と受講者が回答した割合 90%以上…45 研修 【研修の構成(主体的に参加できる)】 A「たいへんよかった」、B「よかった」と受講者が回答した割合 90%以上…45 研修
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	教員が学び続けることができるように、校内外問わず研修の機会の十分な確保と研修内容の充実を図る。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	教育公務員特例法の一部改正に伴い策定される教員の資質の向上に関する指標を踏まえ、研修計画の改善を行うとともに、研修の機会を十分に提供する。また、各学校のニーズや新たな教育課題に、より一層対応した研修を実施する。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・様々な研修事業がこれまでもスクラップビルドのかたちで精選、実施されてきており、そのことの評価は高い。さらに研修の拠点を得たことで、充実した教職員研修が期待される。 教育研修センターが主導する研修だけではなく、教職員の自発的な研修がセンターでコーディネートされるようであれば、センターの意義もさらに大きくなるであろう。 ・教員研修事業については、教育センター研修プログラムの活用はもちろんのこと、前項のプログラムや他県の視察研修や中長期による留学等の、教育研修制度の充実が望ましい。 ・教職員の研修事業では、県と市の役割分担をはっきりさせ市のやるべきことをしっかりと

		深く対応してほしい。
	平成 28 年 度 へ 向 け た 改 善 内 容	・新しい研修体系及び研修内容等の検証と見直し ・大学と共同した研修プログラム開発の具現化 ・教職員の資質向上に寄与する行動変容度評価の開発

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	教職員こころの相談事業(学校教育課)
目標	松山市立小中学校に勤務する教職員が抱える様々な悩みについて相談を受け、事案に対する調査検討を行い、必要に応じて適切な指導・支援を行うことにより勤務環境の適正化を図る。 教職員自身が健全な心身をもって教育に携わり、生き生きとした教育活動を行うことで、児童生徒の健全な育成を図る。
目標の達成状況	平成 27 年度と比べ面談、電話、メール相談件数が 56 件増え、平成 28 年度は 179 件となった。精神疾患による休職者数については平成 27 年度とほぼ同様であった。 また、こころの相談事業のアンケート結果から、外部相談窓口が設置されたことに対してありがたいとの意見が多かった。また、「安心して話を聞いてもらえる場所であり、笑顔にしている。」などの回答もあり、設置している効果は大きい。
具体的な取組内容と時期	相談員 1 名による相談業務の実施、管理職等研修などを実施する。 ＜対象事業＞ ① 相談事業 セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、その他身体的、精神的な圧力に関する相談への対応及び外部相談窓口の設置 ・面談、電話、メールによる相談、随時 ・学校訪問による面接等 5 月～9 月 ② 研修事業 管理職への研修会の実施 5 月 ③ 広報事業 情報提供のための広報の実施 4 月、11 月 年度当初、全教職員に配布する指導情報に外部相談窓口を設置したことを記載するとともに、4 月の主任会で啓発カードを配布して周知をした。 11 月に外部相談窓口についてのアンケートを実施し、設置を知る教職員が 65% 程度であった。そこで、更なる周知を図るため、こころの相談窓口 Q&A を作成し、電子掲示板で周知した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	精神疾患による休職者数に変動が見られない。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	平成 28 年度に外部相談窓口を設置したが、今年度、新たに松山市に異動や採用された教職員もいるため、研修会等で周知を徹底し気兼ねなく利用してもらえるように努める。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・「教職員こころの相談事業」は、相談体制等のさらなる充実が求められる。 ・教員こころの相談事業については、「異常行動の兆候をいかに認識するか」、「お互いに観察する習慣を指導する」、「相談コーナーを積極的に利用する」などを推進して欲しい。 ・教職員こころの相談事業は、多くの教職員にとって表に出しづらく、相談場所が無かったので苦しんでいたと思う。今もこの存在を知らず苦しんでいる教職員がいるかと思うと心が痛む。周知を徹底し悩める人たちを救ってあげたい。また専門のカウンセラーを早期に設

		置したい。
	平成 28 年 度 へ 向 け た 改 善 内 容	・現在の教職員相談室での相談に加え、新たに外部相談窓口を設定し、専門のカウンセラーによる相談ができるようにする。 ・年度当初に、毎年すべての教職員へ配布している「指導情報」に「教職員こころの相談」のページを設け、周知を図る。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	本市独自の教育センターを拠点とした魅力ある優れた教職員の育成
評価	b
意見	教育研修センターの一年目の活動は、研修の拠点として十分な成果を収めている。教育研修センター研究発表会は、松山市の教育研究の中核を担う可能性を持つもので、これを基盤に、学校研修の充実につなげたい。愛媛大学教育学部との連携は特筆すべきものとなっており、今後さらなる連携の推進が期待される。 教職員こころの相談事業は今日的に必要な事業であり、今後は利用しやすくするための方策や周知をさらに進めてほしい。 愛媛大学との連携は教育研修センターと大学の距離が近いのもありこれからどんどん中身のある成果を出して行って欲しい。大学生の入りやすい教育研修センターであってほしい。 「松山の教育」研究開発事業は、実践的な学習指導や指導資料の研究開発をし、教師の実践的な指導力を高め、児童生徒の学力の向上を図るとある。この初心を忘れずに協力校の先生方も含め焦らず取り組んで欲しい。 教職員の研修事業は、これからの教育研修センターの存在価値を決めるものであるから、しっかりやってほしい。市のやるべきことをしっかり据えて取り組んで欲しい。 教職員こころの相談事業は、この時期大変重要な取り組みである。周知を徹底し、1人でも多くの悩める教職員に手を差し伸べて欲しい。

施策方針（９） 学びを支援する就学・教育活動の推進

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	奨学資金貸付事業(学校教育課)
目標	滞納金償還率の向上を目指し訪問徴収を引き続き実施するとともに、口座振替・コンビニ収納等の活用を推進する。
目標の達成状況	平成 27 年度の償還率 69.49%を上回ることを目標としてきた。 平成 28 年度の償還率は 69.82%となっており、前年度より 0.33 ポイント上昇している。
具体的な取組内容と時期	平成 26 年 4 月からコンビニ及び四国内のゆうちょ銀行での収納を開始。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	償還率は上昇しているものの、未収額は前年より増加している。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	滞納金償還率の向上を目指し、引き続き滞納者への訪問徴収を強化するとともに、口座振替・コンビニ収納等のさらなる活用を推進する。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	c 目標を下回る成果に留まった
	意見	・数値として目標が達成できていないという意味で、評価の「c」はやむを得ないが、実態から考えると仕方のないところであろう。「努力目標」という考え方をせざるを得ないのではない。償還率が低いからといって、事業の縮小はあり得ない。 ・奨学金の償還率を上げる方策には、極論ではあるが、ある程度定期的な償還者には、償還額の削減や減免などを考慮する制度をもうけるなど試案を出してみてはと思う。 ・現在社会問題になっている大学の奨学金と一緒に、今後奨学金が必要となる生徒は減らないうえに、返済能力のない人も増えてくると思われる。返還義務のない奨学金など、新しいシステムを考える時期ではないだろうか。
	平成 28 年度へ向けた改善内容	・滞納金償還率の向上を目指し、滞納者への訪問徴収を強化するとともに、口座振替・コンビニ収納等のさらなる活用を推進する。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	学びを支援する就学・教育活動の推進
評価	b
意見	償還率を上げる努力がなされたことは評価するが、その努力には限界があるのではない か。昨年度の指摘にもあるように、制度設計そのものに検討を加えることが考えられてよい。 学びを支援する就学・教育活動の推進と方針となっている以上、貸付を主体にし、徴収 は目標にはならないのではないかと。貸付の目標が知りたいしその基準もはっきりしたい。

施策方針（10） 郷土への誇りや愛着を育む教育の推進

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	「ふるさと松山学」(教材)の活用推進(教育研修センター事務所)
目標	教育研修センターで「ふるさと松山学」を中核とした特色ある松山の教育を研究開発し、その普及を図ることで、児童生徒のふるさとを愛する心や言葉の力を育む。
目標の達成状況	教育研修センターで実施した初任者研修や 10 年研修、学校へ出向く出前研修などで「ふるさと松山学」の研修を実施し、「ふるさと松山学」の意義と活用方法等について啓発した。 また、子規と俳句の教材(小学校高学年用)の教師用手引きを印刷製本し、教材活用の促進につながる資料として配付した。
具体的な取組内容と時期	・4 月に教育研修センターカリキュラムサポート室の「ふるさと松山学コーナー」の充実を図り、教職員に資料の紹介及び利活用を呼び掛けた。 ・5 月の 10 年研修、8 月の課題別実践力向上セミナー及び出前研修で「ふるさと松山学」の活用についての講座を実施した。研修では、「ふるさと松山学」は郷土への愛情を育成するとともに、困難に負けず志をもって夢を実現しようとした先人にならい、子どもたちの夢や志を育む学びとしての意義を伝えた。 ・3 月に子規と俳句の教材(小学校高学年用)教師用手引きを作成し、全小学校に配付した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	市内小中学校での「ふるさと松山学」の利活用を促進する。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	市内小中学校で「ふるさと松山学」の利活用を促進させるとともに、市総合教育会議で提案があった新編「語り継ぎたいふるさと松山百話(通称:先人伝)」を発行する。また、今回発行する新編とともに、既存の 6 冊をコンパクトにまとめたダイジェスト版を平成 30 年秋の発行を目指す。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・「ふるさと松山学」を作成した趣旨は、徐々に浸透し、活かされてきていると考えられる。地道な積み上げを継続する時期に来ているように思われる。 ・ふるさと松山は、俳句の首都である。そのアピールは間違っていないと思うが、松山には偉人も数多くいる。愛媛県教育センターには先人の足跡を知る展示物が常設されているが、松山市には、坂の上の雲ミュージアムがあり、秋山兄弟の展示物がある。それと同じように、松山ゆかりの先哲者の展示をするところがないのが残念である。 ・「ふるさと松山学」でくる松山の範囲を、センターでは広域、各学校では地域の掘り起こしといった役割分担が必要ではないか。そのうえでセンターとして松山市全域のとりまとめをして欲しい。
	平成 28 年度へ向けた	・教育研修センターにおいて、「ふるさと松山学」教材を活用した教育活動の事例を収集したり、授業等を開発したりするなどして、学校が参考にできる具体例を発信していく。

	改善内容	•地域の先人等の情報や学校が作成した地域教材を収集し、教職員が活用できるようにする。
--	------	--

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	まつやま小中学生文化体験学習事業(学校教育課)
目標	子どもたちの豊かな感受性を育むとともに、将来への可能性を引き出すことを目指し、学校行事の一環として、児童生徒に優れた文化芸術に触れる機会を提供する。 希望する学校のうち、過去に未実施か1回程度のみ実施の学校に対し、観劇料や運搬費などの支援を行うことを目標とする。
目標の達成状況	平成 28 年度 19 校
具体的な取組内容と時期	坂の上の雲ミュージアム、子規記念博物館、坊っちゃん劇場などの観劇代金及び交通費を松山市が負担することにより、舞台演劇、音楽公演、美術展覧会などを観覧する機会を提供する。(通年)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	実施決定の時期をできるだけ早くし、学校の行事予定が立ちやすいようにする必要がある。観劇料や運搬費などの支援体制のさらなる確立のため、予算の拡充を行う必要がある。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	子規記念博物館、坂の上の雲ミュージアム、坊っちゃん劇場等、小中学校から多くの参加希望があったが、今年度は予算が増えたことから、記念事業に合わせ多くの学校が参加できた。 本事業をできる限り有効に活用できるよう努力し、48 校が実施できる予定である。今後も多くの子どもたちが利用できるように、本事業費を拡充できるとさらによい。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・「文化体験学習事業」は、本物の芸術体験を保証することの大切さに鑑み、ぜひ継続・発展させてほしい。松山は「地域の文化度」の高いところであり、その維持という視点は必要である。 ・小中高生の文化施設訪問の交通費支援事業は坊っちゃん劇場にも及んでいる。大変いいことだと思っている。砥部町にある坂村真民記念館も対象にしてもいいのではないかと思う。 ・松山市の小中学校に通うすべての子どもが、その学校に通う間に一度は体験学習事業に参加できるようにしてほしい。
	平成 28 年度へ向けた改善内容	・実施決定を 4 月末日までに、具体的な日時等の通知を 5 月初旬までに終えるよう努め、学校が見通しを持って行事に臨めるよう配慮する。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	郷土への誇りや愛着を育む教育の推進
評価	b
意見	「ふるさと松山学」については、周知・定着ができているように思われる。今後、実践・報告・交流ができるようになるとよいが。 文化体験学習については、継続的に取り組まれており、特徴的なよい事業だと思われる。今後、財務的な観点から削減に向かわないようにお願いしたい。 「ふるさと松山学」を広く知らせる場が必要になってきた。新しく作るというよりも坂の上の雲ミュージアムを活用してはどうだろう。困難に負けず志を持って夢を実現しようとした先人にならうのであれば適切な場所だと思う。 「文化体験学習事業」は、本物に触れることのできる数少ないチャンスである。継続してこの事業が存続することを願う。

基本方針 3 一人ひとりを大切にしながら社会で取り組む教育の推進

施策方針 (1) 学校・家庭・地域が一体となった青少年の健全育成

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	PTA 活動推進事業(教育支援センター事務所)
目標	PTA 活動を推進し家庭教育力の向上を図るため、保護者全体の「学び」や「体験」の機会を地域や学校と協力を図りながら提供する。また、職業体験イベントでは、体験コーナーの充実等により魅力ある事業として継続実施する。
目標の達成状況	年間を通じ、各单位・ブロック及び連合会で各種イベントや講座を保護者・学校・地域と連携のもと実施することで、保護者全体の教育力向上を図った。 職業体験イベントでは、協力企業の増加により体験職種やブースの拡充を図るほか、定員増によって参加者を増やすなど工夫し、継続実施を行った。
具体的な取組内容と時期	・親子ふれあい事業 (1)食育レストラン(10/15 小中学生親子 965 名) 食を通して親子のふれあいの機会を創出。 (2)キッズジョブまつやま 2016(12/18 小中学生 1,573 名) 58 種類 61 ブースの職業体験コーナーを設置し、子どもたち自身の将来を考えるための職業体験を実施。 ・親学推進事業 親、保護者を対象に学習会及び体験学習を 7 回開催(846 名) ・PTA 研究大会事業(2/25 約 720 名) ・単位 PTA 実施事業 85 単位 PTA(363 回)、17 ブロック ・ブロック広域事業 11 ブロック(34 回) ・企画事業(15 回) 3 ブロック、12 単位 PTA
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	・子どもたちが巻き込まれるインターネットや SNS の利用に関するトラブルの増加 ・ネットトラブルに関する保護者の知識向上

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	ネット問題に関する研修会の開催など保護者全体の知識向上、及び地域・学校との連携強化を図るための事業を実施する。職業体験イベントは、前年度の反省点を踏まえ、より魅力的なイベントになるよう取り組む。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	•どの事業も継続的に安定して取り組まれている。 •教育活動の中で PTA を抜きには考えづらい、保護者は、PTA での学習を通じて教育の在り方、学校の在り方、子どもの在り方を学んでいる。また文部科学省は、コミュニティスクールを全国に広げようとしていることを考えると、一緒に学び考える姿勢は、必要である。
	平成 28 年度へ向けた改善内容	•ネット問題に関する研修会の開催など保護者全体の教育力向上、及び地域・学校との連携強化を図るための事業を引き続き実施する。また、職業体験の継続実施とともに、子どもたちにとってより魅力的で意義のあるイベントづくりに取り組む。

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	成人式典事業(地域学習振興課)
目標	新成人が地域社会の一員としての自覚を持ち、社会の新たな担い手として貢献・活躍することを期待して、地域主催の成人式典を開催し、あわせて地域教育力の向上を図る。 対象者(新成人)の 4 分の 3 程度の出席を目標とする。
目標の達成状況	市内 29 会場で成人式典を開催し、地域特性を生かした記念事業等で新成人の新たな門出を祝福した。 新成人 5,187 人の 3/4(3,891 人)の目標人数に対して 3,722 人の出席であり、目標達成率は 95.7%であったことから、概ね目標どおりの成果があった。
具体的な取組内容と時期	平成 29 年 1 月 8 日、市内 29 会場で各地区実行委員会主催による成人式典を開催した。 対象者数:男 2,601 名、女 2,586 名、合計 5,187 名 出席者数:男 1,906 名、女 1,816 名、合計 3,722 名 出席率:男 73.28%、女 70.22%、合計 71.76%
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	更なる郷土愛や地域教育力の向上につなげていくためにも、より一層の若者の参画が必要である。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	新成人自らが成人式の進行に参画する地域も増えていることから、成人式典をきっかけに若者が地域と積極的に関わることができるような仕組みづくりを研究していく。
----------------------	--

◆参考:昨年度(対象:平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・「成人式典事業」は、高い参加率を示しているので、このままでもよいのかもしれないが、これまで以上の大きな発想の転換による見直しが必要な時期かもしれない(可能性として)。 ・成人式は、地域の行事として定着してきたと思う。成人になる当事者の企画からの参加や小学生や中学生の参加など、老人と成人だけの固い式典からの脱却が図られている。
	平成 28 年度へ向けた改善内容	・新成人自らが成人式の進行に参画する地域も増えていることから、成人式典をきっかけに若者が地域と積極的に関わることができるような仕組みづくりを研究していく。

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	放課後子ども教室運営事業(地域学習振興課)
目標	子どもたちの放課後の安全・安心な居場所づくりのため、「放課後子ども総合プラン」の方向性に沿って児童クラブと連携を図りながら、運営可能な校区で実施する。 「松山市子ども・子育て支援事業計画」の中で、平成 31 年度末までに市内全小学校区の半数程度で児童クラブとの一体型または連携型の運営を目指すこととなった。
目標の達成状況	市内の全 55 小学校区のうち、33 か所(34 校区)で教室を開設し、うち 22 か所の教室で児童クラブとの一体型または連携型の運営を行った。 (生石、久枝、小野、北条、石井、新玉、八坂、椿、潮見、雄郡、双葉、たちばな、清水、桑原、和気、味酒、河野、荏原、福音、宮前、素鷲、難波)
具体的な取組内容と時期	平日の放課後や週末等で下記の内容を各校区の実情に応じて実施した。 ・(学習)算数などのプリント学習、理科実験教室、宿題等 ・(交流)昔の遊び教室、七夕飾り作り、ゲートボール教室等 ・(体験)茶道教室、各種スポーツ教室、農業体験教室等 ・(遊び)囲碁・将棋、オセロゲーム、折り紙、お手玉等 また、市主催の研修を行った結果として、主に学習分野や夏休みの体験活動等で、児童クラブとの連携が推進できた。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	地域のボランティアによって運営されている事業であるため、人材の確保が困難な校区がある。また、教室を開設する場所の問題などから、児童クラブとの連携が進まない校区がある。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	児童クラブとの連携が図られていない校区について、連携を模索していく中で適切な開設場所や人材確保などの課題を解決していきたい。個別訪問などの機会をとらえ、継続的に運営できるよう環境改善に努める。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・「放課後子ども教室運営事業」については、昨年度の意見にも示されているように、「児童クラブ」との連携は大きな課題である。そのことを検討する中で、場所や人材確保などの課題の解決につながるケースも出てくるのではないかと。 ・うまく事業が運び成果が表れていると思う。放課後の居場所づくりは現在の 32 か所から、すべての小学校区に設置できるよう検討して欲しい。 ・放課後子ども教室事業は、こつこつと積み上げて 32 か所になっている。各学校にそれぞれ事情があろうと思うが、地域の子は、地域で育てるという認識のもと未設置校区を無くすよう努力を重ねて欲しい。
	平成 28 年度へ向けた改善内容	・開設当初から過大な目標を設定することなく、人材の確保を含めて地域の実情にあった教室の運営を前提に、3 か所程度の新規開設を目指し運営方法等について助言や支援を行う。また、児童クラブとの連携については、それぞれの教室の状況にあった多様な連携方法を検討する。

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子ども育成事務事業(教育支援センター事務所)
目標	松山市子ども育成条例を周知啓発することで、条例の理念である「社会全体で子どもを育む」ことの機運を醸成するとともに、まつやま子ども育成会議の 4 回目の提言提出に向けて、同会議を運営する。
目標の達成状況	広報紙やホームページで条例の周知啓発を推進した。 まつやま子ども育成会議は、4 回目の提言提出に向けて、提言タイトルを「ふるさと松山を愛し、思いやりの心を大事にする子どもを育てるために」に決定し、現在の状況や課題、提言につながる具体的な施策について議論した。
具体的な取組内容と時期	条例に規定する「まつやま子どもの日週間(8 月 8 日～15 日)」や夏休み期間中に、市有施設等の優待を実施するとともに、7 月 15 日号の広報紙や市ホームページで周知を図った。 「子どもの日週間」の優待施設数 16 施設来場者数 約 1 万人 まつやま子ども育成会議を 2 回開催した。 1 回目 12 月 13 日(火)、2 回目 3 月 27 日(月) 決定した提言タイトルのキーワード「ふるさと松山」と「思いやりの心」や松山市の風土でもある「おもてなし」に焦点を絞り、関連する市の事業や、各種団体が行っている事業について現状把握、課題等について議論するとともに、提言につながる具体的な施策について意見を出し合った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	まつやま子ども育成会議の 4 回目の提言へ向け、活発な議論が展開されるよう会議を運営する。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	条例の周知啓発を実施するとともに、今後、まつやま子ども育成会議から提言される内容等を踏まえ、新たな事業展開の可能性を探る。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・「子ども育成事務事業」は、具体的な事業と「松山市子ども育成条例の普及・啓発」という目的との整合性があいまいである。事業が目的に密接につながっているのだろうか。「普及・啓発」という目標自体が吟味される必要があるのかもしれない。 ・地域の子どもの地域で育てるをコンセプトのもと、子ども育成条例にのっとり、子どもがのびのび育つ松山を、一つ一つの事業から作って欲しい。
	平成 28 年度へ向けた改善内容	・テレビやラジオ等の広報を活用した条例の啓発を実施するとともに、今後、まつやま子ども育成会議から提言される内容等を踏まえ、新たな事業展開の可能性を探る。

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	体験学習を通じた人間力育成事業(地域学習振興課)
目標	子どもの豊かな人間性や社会性を育むためには、自然体験をはじめとして様々な体験活動を行うことが極めて重要であることから、継続した体験活動を行うことで、子どもの生活や学習への意欲や集団の一員としての態度など、「人間力」の育成を目指す。 立岩、中島、坂本、興居島の 4 地区で、167 人の児童・生徒の参加を目標とする。
目標の達成状況	参加した児童生徒へのアンケートによると「あいさつがよく出来るようになった」「他の友達に話しかけるようになった」「どんなことにも、やってみようとするようになった」「野菜・魚をすすんで食べるようになった」等の自身の成長を自覚する回答が多く寄せられ、人間性や社会性の向上が見られた。 参加児童・生徒の目標人数 167 人に対して、160 人(立岩 42 人、中島 45 人、坂本 34 人、興居島 39 人)の参加があり、目標達成率は 95.8%であったことから、概ね目標どおりの成果があった。
具体的な取組内容と時期	立岩、中島、坂本、興居島の 4 地区で、年間を通して農業・漁業体験や文化体験、販売体験等を実施することにより、子どもたちの社会性や豊かな人間性を育む。 ・立岩ダッシュ村農業体験学習 実施時間 土曜日または日曜日 毎月 1 回 (うち 1 回は宿泊あり) 主な内容 米・野菜作り、しめ飾り作り、食育(味噌づくり)、販売体験、 ・中島ふるさと生活体験学習 実施時間 土曜日および日曜日 年 4 回(1 泊 2 日、1 回は宿泊なし) 主な内容 みかん栽培、漁業、俳句作り、食育(魚調理)、販売体験 ・坂本ぽんぽこ村農業・文化体験学習 実施時間 土曜日または日曜日 毎月 1 回※4 月を除く (うち 1 回は宿泊あり) 主な内容 米・野菜作り、遍路道散策、座禅体験、食育(そば打ち)、販売体験 ・愛ランド里島体験学習 in ごごしま 実施時間 土曜日または日曜日 年 6 回(1 泊 2 日、5 回は宿泊なし) 主な内容 みかん栽培、漁業、島四国体験、船踊り見学、販売体験
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ウ 事業の見直しが必要である
課題・問題点	参加児童の指導や監視に必要な地元協力者の確保が難しくなっている。そのため、安全の確保や多くの参加者への平等な学習機会の提供が課題となりつつある。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	課題解決に向け、地元から広く意見を聴き協議を重ねることで、今後の方向性を模索していきたい。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・体験学習は、アシストする地域の方々の高齢化もありながらその奮闘のおかげで、実績を挙げている。そして事業補助の大学生達の頑張りも評価したい。 ・体験学習を通じた人間力育成事業は、必要な事業である。子どもたちを、お客さんにしないで本当の意味で自然体験ができるようにお願いしたい。そのためには、決まった通り行かないことも学ばせたい。
	平成 28 年 度へ向けた 改善内容	過去の参加児童のスタッフとしての参画や、現役大学生の活用による人材の確保、実施日以外で親子による労働体験などにより、労働力の確保や親子の触れ合いを実感できる機会も組み入れる。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	学校・家庭・地域が一体となった青少年の健全育成
評価	b
意見	どの事業も新味には乏しいが、それは必ずしもマイナスではなく、継続的な取り組みの中で少しずつ工夫していけばよい性質の事業であろう。 成人式についても同様であるが、他県の状況を見ると、少し早めに何か手を打つ必要はあるのかもしれない。その場合、昨年の指摘にもあるように、『当事者の企画』は一つの改革視点であろう。行政的には却って手間暇がかかるのであるが。 放課後子ども教室運営事業については、とにかく着実にできるところから進めていってほしい。無理をしても成果は上がらない。 社会教育活動の中で教育委員会として取り組む場合、PTA抜きには考えづらい。自ら考え自ら行動する姿勢は、子どもたちにとっても必要なことだと思う。将来避けて通れないコミュニティスクールを考えても自立した活動をしてほしい。 成人式は、ひとつの形を作ったと思う。あとはそれぞれの地区で特色ある成人式を目指せばいいと考える。 放課後子ども教室と児童クラブとの一体型または連携型の運営を目指すことはいいことだと思う。目的は違うが参加者は一緒なのだから。今後、運営に気を使いながら子どもたちの側に立って考えていって欲しい。 子ども育成事務事業は、「地域の子どもは地域で育てる」をコンセプトに子どもがのびのび育つ松山市にしていこうというものであるから、子ども育成条例に則ってこつこつ築き上げて欲しい。 子どもの成長の中で、自然体験は必要欠くべからざるものだと思う。結果の分かった挑戦ではなく、何が起こるかを想像しながら体験することが重要である。指導者やボランティアの我慢も試される事業としてこれからも続けてもらいたい。

施策方針（２） 児童生徒の健やかな成長を支援する体制づくり

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名（課等名）	いじめ対策総合推進事業（いのちを守る相談事業）（学校教育課、子ども総合相談センター事務所）
目標	子どもが安心して学校生活を送れるよう支援するため、現在大きな社会問題となっている「いじめ問題」についての有効策を子どもが主体となって考え、広げる。
目標の達成状況	各小中学校の代表者を中心に、「子どもから広がるいじめ0ミーティング」を開催し、子ども、先生、保護者の協力のもと、事例研究やいじめ0メッセージづくりを行った。このメッセージを各校に持ち帰り、松山市内の全児童生徒の考えにより 3 つのメッセージに決定した。 この決定までの過程は、児童生徒が「いじめの問題」について考え直す機会となり、いじめの未然防止に役立った。さらには、学校でのいじめをなくそうとする意識が芽生え、学校、地域、保護者が一体となっていじめをなくそうとする気運が高まっている。
具体的な取組内容と時期	1. いのちを守る相談活動 (1)「いじめほっとらいん」カード（市内全小学 4 年生、中学 1 年生対象に配布）、「相談はがき」の配布（全児童生徒対象） (2)電話、ファクシミリ、インターネット回線等でのいじめの相談への対応。 2. 子どもから広がるいじめ0活動 (1)小中学生による「子どもから広がるいじめ0ミーティング」の開催。（12 月） （参加児童生徒数 138 名 保護者 10 名 平成 28 年度松山市新規採用教員 42 名） (2)松山市民によるいじめをなくすポスターの制作と、優秀作品をもとにしたクリアファイルの作成（全新入学児童への配布） (3)小中学生によるいじめ対策CM作成 （応募数…2 グループ 2 作品 参加校数…小学校 1 校、中学校 2 校） (4)インターネットを介したいじめやネットトラブルを防ぐための行動宣言のデザイン画の制作と、優秀作品をもとにしたクリアファイル、ポスター、啓発資料の作成 3. いじめ問題対策・サポート事業 (1)「いじめ問題対策班」（教員・警察OB、臨床心理士などが対応する相談窓口）の設置と電話相談窓口「いじめほっとらいん」での対応（電話やメールによる相談件数 229 件） (2)「いじめ問題サポートチーム」によるいじめ相談への対応協議 (3)学校からの相談に応じる弁護士を確保し、いじめ問題に対する法的、公正な助言 (4)いじめ対応アクションプラン改訂版の作成 4. 命を守り育てる集い 小中学生向け講演会「いじめ問題を考える学習会」（適宜）（20 校）
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおり実施する
課題・問題点	いじめ問題に関する相談体制や啓発活動に一層の充実が望まれる。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	平成 26 年度策定の「松山市いじめ防止基本方針」の中核に据えられているいじめ対策総合推進事業を今後も推進していく。いじめ対応アクションプラン改訂版を活用して、教職員の研修を行い、いじめ問題の未然防止を図る。松山市小中学校いじめをなくす合言葉に各校のオリジナルの合言葉を加えた横断幕を作成、掲示して、啓発を行う。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	•どの事業も今日的な大きな課題であり、難しい問題に尽力されている。今後も対応を強化してほしい。 •いじめ、問題行動、不登校、さらには発達障害などは、別の問題として考えるのではなく、それらが複合的に表れる場合もあり、それぞれの対応の横断的な相互理解、共同的な対応が今後さらに求められる。それぞれの課題に対して、教員研修の視点の対応も必要であり、すでに実施されているが、今後教育研修センターとの情報共有、共同的な研修実施等も考えられよう。 •現在の学校問題の三大課題と言える、この問題点を解消するための努力を惜しんではいけない。いじめ問題は保護者や専門家の意見を聞き、スマホ携帯メールやネット情報を管理することも考慮しなければならない。相談コーナーや駆け込み寺のような信頼できるサイト開発なども検討して欲しい。 •いじめ対策に、特効薬はない。出来ること、気が付いたことを愚直にやるしかないと思う。その点多くの子どもたちを集め意見をかわせることは、いいことだと思う。その事業をイベントに終わらせないように、終わってからのフォローが必要だと思う。
	平成 28 年度へ向けた改善内容	平成 26 年度策定の「松山市いじめ防止基本方針」の中核に据えられているいじめ対策総合推進事業を今後も推進していく。

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	問題行動等対策事業(教育支援センター事務所)
目標	学校からの要請に基づき教育指導員を派遣し、解決が困難な問題行動等のある児童生徒への対応に当たるとともに、自立支援教室では、個別指導や学習支援、農業体験活動等を通じ、学校復帰や社会復帰を目指すために必要な自立した人間形成に取り組む。また、各学校との連携により非行や問題行動等の実態把握に取り組む。
目標の達成状況	・派遣要請のあった全ての小中学校に対応した。(計 6 校) ・自立支援教室では問題行動のある生徒 2 名を受け入れ、個別指導等を行った。 ・市内の公立中学校全てを定期的に巡回し、非行や問題行動等の情報交換を行った。
具体的な取組内容と時期	児童生徒の問題行動等への対応要請のあった小学校 2 校、中学校 4 校に教育指導員を派遣し、年間を通じ、迅速かつ適切な対応を行った。 自立支援教室では、個別指導や学習支援、農業体験活動等により自主性や自立性を養い、学校で疎外感を感じているまたは、自宅に引きこもりがちな生徒の心に寄り添った支援を行った。 保護者や家庭についても、必要に応じて、子ども総合相談センター事務所や関係機関と連携して支援を行い、家庭環境の改善に取り組んだ。 発達障害の特性が疑われる生徒の心理検査を実施し、行動の理解や支援に役立てた。 市内の公立中学校 29 校を定期的に巡回し、学級担任や生徒指導主事等との情報交換や共有を行い、非行や問題行動等の早期発見・早期対応に取り組んだ。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	発達障害等の特性による困難さが疑われるケースへの対応の工夫が必要である。 児童期の問題行動等への対応に関して教員への啓発が必要である。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	発達障害の特性や対応の研修・検討を重ね、個々の児童生徒への対応に活かす。特別支援教育指導員との合同研修や情報交換の機会を持ち、お互いの支援に活かす。 児童期の問題行動等への対応について、指導主事や教育研修センターとの情報共有及び共同的な研修の実施・教員への啓発に努める。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・いじめ、問題行動、不登校、さらには発達障害などは、別の問題として考えるのではなく、それらが複合的に表れる場合もあり、それぞれの対応の横断的な相互理解、共同的な対応が今後さらに求められる。それぞれの課題に対して、教員研修の視点の対応も必要であり、すでに実施されているが、今後教育研修センターとの情報共有、共同的な研修実施等も考えられよう。 ・問題行動児童については、症状的に顕在している児童だけでなく、その兆候をどのように見つけていくか、現場の教師の役割は多いがその期待も大きい。 ・問題行動を起こす子どもは、本人だけの問題ではない場合が多いと思う。子どもの育ちの環境をどのように確保するのかは大きな問題である。時間をかけてこの全学的な問題に取り組みたい。

	平成 28 年 度 へ 向 け た 改 善 内 容	・豊富な経験や専門的な知識・技能を有する教育指導員が、要保護児童対策地域協議会などのネットワークを活用していくとともに、松山市子ども総合相談センターや愛媛県福祉総合支援センター等の関係機関と更なる連携を図り、役割分担のもと、児童生徒の自立に向けた適切な支援を行う。
--	---------------------------------	--

◆平成 28 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	不登校対策総合推進事業(教育支援センター事務所)
目標	ひきこもりや不登校など学校に行きづらくなっている児童生徒やその保護者に対し、来所や訪問、適応指導教室、パソコンの活用など様々な支援を通して、学校復帰や社会的自立を目指し、一人ひとりの状況に応じた適切かつ継続的な支援を行う。
目標の達成状況	支援を必要とする全ての児童生徒等(小学生 35 名、中学生 112 名、その他 22 名)に対応した。 (支援の内訳) ・来所や訪問による支援 122 名 ・適応指導教室での支援 37 名(松山わかあゆ教室 28 名、北条文化の森教室 9 名) ・ITを活用した学校復帰支援 10 名 ・にわたりの会の開催:年間 11 回(参加者 76 名)
具体的な取組内容と時期	年間を通して、臨床心理士や教員・特別支援経験者、心理専攻者などの幅広い知識や経験を有する教育指導員が、来所や訪問を中心とした訪問交流型の個別支援(延べ 4,268 件)や適応指導教室での小集団による支援(延べ 3,191 件)、ITを活用した学習やコミュニケーション等支援(延べ 778 件)を行った。 不登校の子どもを抱える保護者の情報交換の場として、月 1 回のペースで「にわたりの会」を開催し、悩みや不安の軽減を図るとともに、7 月と 10 月には中学 3 年生を対象とした「進路説明会」を実施した。 ・実情に即したケースの見立てや支援方針の決定に関し、検討会を週 1 回開催した。 ・発達障害をもつまたは疑われるケースを支援するにあたり、心理検査の実施や精神科医師による専門医相談を活用し、進路選択や支援方針に反映させた。 ・担任や生徒指導等及び学校教育課と連携・検討し、特別支援等個々の状況に合った支援を行い、学校復帰につなげた。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	発達障害の 2 次障害としての不登校が疑われるケースに対して、より個々に応じた対応が必要である。

◆平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 29 年度へ向けた改善内容(予定)	発達障害の特性をもち、関わり方に配慮を要する不登校の児童生徒が多いことから、対応する教育指導員が特別支援教育指導員と合同の研修や情報交換の機会を持ち、お互いの支援に活かす。
----------------------	--

◆参考:昨年度(対象:平成 27 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・いじめ、問題行動、不登校、さらには発達障害などは、別の問題として考えるのではなく、それらが複合的に表れる場合もあり、それぞれの対応の横断的な相互理解、共同的な対応が今後さらに求められる。 - それぞれの課題に対して、教員研修の視点の対応も必要であり、すでに実施されているが、今後教育研修センターとの情報共有、共同的な研修実施等も考えられよう。 ・不登校の子供たちの根は、多様である。一つ一つ丁寧にひも解いてやってほしい。

平成 28 年 度 へ 向 け た 改 善 内 容	・発達障害が疑われるケースに対し知能検査の実施を働きかけるとともに、不登校の児童生徒に対する相談・支援体制の充実には、学校現場との連携強化が不可欠であることから、引き続き、指導主事との連携を図っていく。
---------------------------------	---

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	児童生徒の健やかな成長を支援する体制づくり
評価	b
意見	いずれも簡単な問題ではないので、劇的な成果は見えにくいであろう。着実に進めていってほしい。 生じた事例に対応する『体制作り』が基本的に問われることになる。そういう意味での整備(ハード、ソフト)は引き続いて必要である。 『いじめ対策』については、今後教科化される『道徳』との関連を、学校レベルで意識しておく必要はないか。 いじめ対策に特効薬はない。子ども達一人ひとりの問題を自分たちの問題としてとらえるのはいいことだと思う。成果を早急に求めるのではなく、時間をかけて手間暇を惜しまず対応してほしい。 問題行動を起こす子どもは、家庭環境も含めて多様である。経験豊かな教育指導員の派遣は欠かせない対応だと思う。しかし、最後に子どもとのコミュニケーションを築くのは、現場の先生であることを忘れずに努力してほしい。 不登校の子どもの原因は多様である。ひとつずつ丁寧にひも解くことが求められている。子どもやその保護者が見捨てられたと思わないよう、最初の学校の担任や管理職は注意をしてほしい。